

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標						概算事業費(見込)									
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28				
第1章 環境の保全と創造																					
第1節 環境にやさしいくらしづくり																					
第1項 自然環境の保全	環境保全活動推進事業	まちづくり推進課	環境基本条例・計画に基づいた行動計画の推進に努め、その保全に関する事項について諮詢するため、環境基本法の定めに基づき町環境審議会を推進します。 初期活動として、安心して水の需給が図られるよう、水資源地域の外国資本等による買収等への対応を講じます。また、これから始まる河川整備についての住民懇話会の設立を進めます。 毎年雪解けとなる5月上旬頃になると、道路沿いに空き缶等を中心に依然として多くのゴミが捨てられていることから、清潔で住みよい町づくりを目指すため、地域住民・事業所・学校・団体等が一体となって、町内に捨てられたゴミを回収している。	環境審議会 2回(フォーラム講師招へいの審議会開催分含む) 水資源地域の保全 ・資源地域の保全地区指定 ・指定区域の管理 河川整備等住民懇話会 クリーン作戦 ・クリーンアップ週間の実施(4月下旬～5月中旬中の1週間で実施) ・住民学習会	重要 重要 重要	継続 指定 管理 設置 年2回 年1回 年1回							201	111	111	111	142				
	河川維持管理事業	産業建設課 建設グループ	普通河川の支障木伐採や河床の堆積した砂利撤去等の維持管理を行い、河川環境の保全を図る。	河道整備、支障木伐採、災害復旧	要	随時							212	812	212	212	212				
	河川占用事務	産業建設課 建設グループ	中頓別町の区域内に存する普通河川について、災害の発生が防止され、普通河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、及び河川環境の整備と保全がされるように管理することにより、公共の安全を保持し、かつ、公共の福祉を増進することを目的とする。	河川占用許可業務、占用料等徴収業務	要	継続							0	0	0	0	0				
	第2項 環境保全活動の推進	自然ふれあい活動推進事業	まちづくり推進課	頓別川を代表とする豊かな自然の姿を見つめ直すため、環境保全(教育)活動の一環として豊かな自然発見活動として、町民参加型の勉強会や、しらべ活動を実施する。	河川環境見学会 ・川のクリーン作戦 ・川と親しむ教育講座 ・サケの遡上定点調査 河川水質調査 ・定点調査実施、広報 貴重動植物等調査研究 ・調査研究 ・中頓別町希少種リスト作成 ・学習会 外来生物対策 ・学習会開催、広報活動 ・住民捕獲活動会の実施	重要 最重要 重要 重要	年1回 年1回 年2回 年2回 調査 年1回 年1回	年2回 年2回 年2回 年2回 作成 年2回 年2回					125	155	135	635	335				
	地球温暖化防止対策関連事業	まちづくり推進課	行政事務事業の実施にあたって、温暖化効果ガスの排出量を抑制し、地球温暖化対策の推進を図る。また、平成25年度中には町全体の行動計画となる「地域計画」の策定をめざす。	省エネ対策、エコ活動の推進 ・学習会 ・ECOコンテスト実施、広報PR(隔年) ・事業所等における省エネの取組促進 ・生活のECOを考えるイベント(パネル展、ビデオ上映会)開催	重要		年1回 年1回 3事業所 年1回	年1回 年1回 3事業所 3事業所 3事業所					0	0	62	5	62				
	街灯LED化推進事業	産業建設課 建設グループ まちづくり推進課	省エネ活動の一環として、町内各所に設置されている街灯照明具をLED化を図る。 ・計画策定 ・照明器具の取替、改修(H25～27)	街灯のLED化 公共施設の電灯LED化	重要	計画 改修 調査			改修 →	改修 →			0	13,602	13,025	11,763	9,650				
	新エネルギー導入事業	まちづくり推進課	平成20年度に策定した地域新エネルギー初期ビジョン、翌年度の重点ビジョンにより、エネルギー自給率ゼロからの脱却をめざすため、木質バイオマス、家畜糞尿バイオマスなどの導入・普及を推進する。	バイオマス等導入検討 ・住民学習会 ・導入検討会議の設置、開催 ・導入に向けた先進事例調査 起業化による雇用創出	最重要		年1回 設置 年1回						0	0	132	132	132				

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
第3項 環境衛生の推進	保健福祉課	一般廃棄物処理事業	保健福祉課	分別収集の徹底と再資源化、再利用を図るため家庭から排出される廃棄物の減量化を進める。また、埋立処理場の使用期限延命と不法投棄の防止に努めるための、ごみ収集の委託、容器包装リサイクルの処理委託、南宗谷衛生施設組合への負担金	再生資源の活用推進事業 ・マイボトル、マイカップ運動 ・仮称)リユースセンターの確保 分別廃棄の効果促進 ・住民学習会、広報活動	重要 重要	広報 検証・検討 広報	年1回 年1回					100,849	96,638	95,637	95,637	95,637
		環境衛生事業	保健福祉課	狂犬病予防接種事業の実施、有害駆除及び町内の生活環境の整備	狂犬病予防 有害駆除の実施 エキノコックス症媒介動物献体提供			隨時 随时 随时					115	160	160	160	160
		公衆浴場運営助成事業	保健福祉課	住民の保健衛生上不可欠で、将来とも必要とされる公衆浴場の廃業を防止し、必要な公衆浴場の確保を図るために、「公衆浴場の確保のための特別租賃に関する法律」に基づき経営が困難な公衆浴場営業者に必要な助成を行う。	運営費助成			補助					400	400	400	400	400
		墓地火葬場維持管理事業	保健福祉課	現在5箇所で墓地(中頓別・小頓別・上頓別・敏音知・松音知)を設置している。また、火葬場は昭和52年に各地区の火葬場を統合し中頓別墓地に建設した。これらの各施設の維持管理を目的としている。 H24:火葬炉(制御板)修理 1,138千円	墓地管理委託 火葬場管理委託 無縁故者供養		委託 委託	5カ所 年1回					1,468	1,484	1,484	1,484	1,484
第4項 野生鳥獣対策	産業建設課 産業グループ	野生鳥獣保護業務	傷病等野生鳥獣の保護収容等に係る取扱い指針に基づき、野外で負傷・疾病された野生鳥獣の保護・収容及び死体の処理を行つ。鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律に関する業務及び鳥獣の生息調査等を行う鳥獣保護員を推薦し、任命を受けた鳥獣保護員と協力して鳥獣保護、狩猟の適正化を図る。 ・傷病等野生鳥獣の保護収容 ・鳥獣保護員推薦	傷病等野生鳥獣の保護収容等に係る取扱い指針に基づき、野外で負傷・疾病された野生鳥獣の保護・収容及び死体の処理を行つ。 鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律に関する業務及び鳥獣の生息調査等を行う鳥獣保護員を推薦し、任命を受けた鳥獣保護員と協力して鳥獣保護、狩猟の適正化を図る。	鳥獣保護員一般公募・推薦 年1回		継続						0	0	0	0	0
		有害鳥獣捕獲業務	産業建設課 産業グループ	年々深刻化する野生鳥獣(特にヒグマ・エゾシカ)による生活・農林水産業被害の緩和及び防止のために関係機関(農協等)と協力して駆除を実施。また、近年増加しているアライグマ等の特定外来生物による被害防止のため「特定外来生物の防除について」の確認認定を受けて積極的に防除を実施する。 ・有害鳥獣駆除 ・特定外来生物の防除(アライグマ、アメリカミンク) ・有害鳥獣捕獲許可の交付 ・有害鳥獣捕獲委託業務事務	ハンター扱い手育成対策事業 エゾシカの駆除後の適切な処理 ・有害鳥獣処理施設整備 (エゾシカ有効活用検討) ・有害鳥獣処理施設設備品整備	重要 重要	扱い手対策事業(補助) 処理施設整備検討 捕獲業務						2,513	2,631	46,135	7,435	4,235
		鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業	産業建設課 産業グループ	野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応するため緊急捕獲等計画を作成し、捕獲活動の更なる強化を図るため、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策補助金により、捕獲者への報償額を増額する。	・緊急捕獲等計画の作成 ・捕獲者への補助金			計画作成・変更 補助金の交付					3,200	3,200	3,200		
		鳥獣害防止総合対策事業	産業建設課 産業グループ	農林水産業被害の防止策推進のための法律「鳥獣被害防止特別措置法」が可決・成立したことを機会に、中頓別町鳥獣被害防止対策協議会を設立。捕獲体制の見直しを急ぐとともに、捕獲個体の処理施設整備の検討を進める。 ・中頓別町鳥獣被害防止対策協議会 ・南宗谷鳥獣害担当課長打合せ会議	・中頓別町鳥獣被害防止計画策定・管理			管理	→	策定	→	管理		0	0	0	0
第2章 産業振興・地域経済の活性化と社会資本の整備																	
第1節 農林業を基本に据えた活力ある産業の創造																	
第1項 農業の振興と農村環境の整備	○牛乳等地域の生産物を活用した6次産業化の推進事業	産業建設課 産業グループ	地域の中で分断されがちな地元の生産者と消費者が直接牛乳を通じて交流を進め、住民として基幹産業に誇りと期待を持って双方が支えながらより良い生産者、消費者へ成長することを目的に、中頓別町の乳処理業の事業化「牛乳の製品化」を実現し、地域資源を生かした起業化、雇用創出を図る。	準備会の設置・開催 検討委員会の設置・開催	最重要		準備会	→	検討会	→			23	23	50	50	

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
		○青年就農給付金事業	産業建設課 産業グループ	経営リスクを負っている新規就農者(新規参入者及び親元就農含む)の経営が軌道に乗るまでの間を支援。 一定の要件を満たす新規就農者が、経営開始計画を作成し市町村の承認を得て、財政的支援(全額国費)を受けることができる。	経営開始計画の承認 給付金申請・給付事務	年1回 年2回							3,000	3,000	3,000	3,000	
		畜産担い手育成総合整備事業	産業建設課 産業グループ	飼料基盤の整備、集約的な施設の整備を行い、飼料基盤に立脚した規模拡大及び生産コストの提言に努め、持続的な畜産経営の確保育成に資する。前事業(畜産担い手育成総合整備事業)は、平成23年度に完了し、新たに飼料基盤等の整備を継続するものです。	実施地区申請・承認 計画書策定 事業実施		申請→	策定→					0	0	0	8,640	74,795
		草地生産力向上支援特別対策事業	産業建設課 産業グループ	自給飼料の増産を通じて輸入濃厚飼料価格に左右されない足腰の強い酪農経営を図るため、畜産担い手育成総合整備事業の農家負担軽減をするものです。 町が農家負担軽減のため草地整備に対して10%助成することにより道から10%補助される。	補助金交付申請事務							実施→				2,300	3,500
		農業体質強化基盤整備促進事業	産業建設課 産業グループ	町営神崎牧場は平成22年8月豪雨により一部放牧地が崩壊し、その崩壊部が拡大してきているため、平成23年度に小規模土地改良事業により土砂留めで部分的な改良を図っています。平成24年度は新設の本事業により、融雪後の状況を踏まえ安全な放牧環境の提供のため崩壊分のようじに努めます。	改良面積 2,000m ²		完了→						8,800	0	0	0	0
		農業基盤整備促進事業	産業建設課 産業グループ	町営弥生牧場の造成地において、経年変化に伴い一部放牧地が崩壊しているため、整備により融雪や降雨による浸食を軽減し、安全な放牧環境の提供に努めます。	農用地の保全 L=70m					実施					4,500		
		小規模土地改良事業	産業建設課 産業グループ	融雪や降雨等による農業用施設の被災の復旧や施設の老朽化等による補修が必要な場合、単費事業(維持補修)で対応できない小規模な個所を整備する。	横断トラフの改修 L=12m					実施						1,200	
		農業振興事業	産業建設課 産業グループ	農業振興を促進するうえで行政が担うべき計画の策定や、計画の遂行に必要となる農業行政事務を執行するとともに、農業施設の維持管理を行うことを目的とする。	地域農業マスターPLAN(人・農地PLAN)作成・変更 農用地除外・変更手続き 農業用施設維持管理	作成・変更 年2~3件 維持管理							25,637	25,503	319	319	319
		中山間地域等直接支払交付金交付事業	産業建設課 産業グループ	中山間地域等における適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うこと等により、多面的機能の確保を図るために施策を講ずる。 農業者が現在耕作している農地の面積に応じて、農業者が主体となり組織された中山間地域等直接支払制度推進協議会に対して、国費・道費・町費より交付金を交付する。(1.2円/m ²) 対策期間:平成27年度~平成31年度	交付対象面積 27,097,912m ² 補助金交付申請事務	年1回							32,679	32,640	32,640	32,049	32,049
		多面的機能支払交付金事業	産業建設課 産業グループ	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動に支援を行い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を行うものです。 農業者が現在耕作している草地・畑の面積に応じて、農業者が主体となり組織された推進協議会に対して、国費・道費・町費より交付金を交付する。	交付対象面積 27,025,615m ² 補助金交付申請事務及び現地確認							隨時→				3,910	3,910
		各種制度資金利子補給事業	産業建設課 産業グループ	農業情勢の変化や資材高騰等の影響により、累積した負債を抱える農業経営体については、自助努力だけでは経営の改善を図ることが難しく、経営離脱による地域経済への影響や食料支給率の低下が懸念される。 累積した負債により、経営悪化が余儀なくされる農家に対して、積極的に農業経営の改善を図ろうとする者(対策者)が、必要とする借入に対して生ずる利子の一部を負担軽減措置として、利子補給を行	対象者 13名 経営改善計画書の審査 対策者の経営状況の把握・指導 利子補給支給事務	年1回 年3回 年1回							405	539	525	525	525

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
		農村地域交流事業	産業建設課 産業グループ	牛乳や乳製品の需要が伸び悩む中、中頓別町の酪農・畜産業をPRし、地域住民と一緒に農業振興が必要となっている。 酪農祭は、農業者が主体となって地域住民との交流を図り、畜産・酪農に対する理解を深め、地域農業の発展を目指す。 共進会は、乳牛の改良に積極的に取り組む農業者が主体となり、体型等の優秀な乳牛の評価を行い、上位入賞牛は、道北共進会や全道・全国共進会へと出場し、乳牛の改良の方向性について考察し、農業経営への意欲向上の場となっている。また農業者相互の親睦と消費者との交流も目的としている。	○酪農祭開催 ・開催準備等 ・補助金交付事務 ○共進会関連事業 ・町共進会開催 ・道北共進会引率 ・全道共進会補助金交付事務	年1回 年1回 年1回 年1回 年1回							365	365	365	365	365
		畜産振興事業	産業建設課 産業グループ	本町の基幹産業である酪農を主体とした畜産行政の執行と畜産施設の維持管理を行う	巡回指導	年2回							166	166	166	166	166
		農業関係団体支援事業	産業建設課 産業グループ	農業経営者に対し生産性の向上や経営の安定化及び生活の向上を目的とした、農業者で組織する利用団体に対し、運営にかかる経費の一部を助成する。 乳牛検定組合～乳牛の資質向上と経営の合理化を推進するため、乳牛群の能力検定を実施し、生産性の向上等酪農経営の体質強化を図る。 酪農ヘルパー利用組合～酪農家の家族の休養、研修、旅行等に完全な休日を取り、経営の安定と生活向上を図る。	○乳牛検定組合 ・総会出席 ・補助金交付事務 ○酪農ヘルパー利用組合 ・総会出席 ・補助金交付事務	年1回 年1回 年1回 年1回							3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
		農業用施設維持管理事業	産業建設課 産業グループ	農業用施設(排水路、農道、雑用水施設、橋梁外)については、整備後一定程度の年数が経過し、経年変化等により、一部の機能が発揮できない施設が発生することが懸念される。 農業用施設の維持補修を実施することにより機能回復を図り、農業の経営の維持と安定を図る。	○農業用施設維持補修		農業用維持補修						180	180	180	180	180
		農業用施設災害復旧事業	産業建設課 産業グループ	自然災害等による農業用施設の被害対策は、當農に支障をきたすことから、早急な対応が必要となる。 農業用施設災害発生時の迅速な対応を図るために、最低限の予算費目を計上	農業用施設の巡視	巡視 1回/年							10	10	10	10	10
		農業体験交流施設管理運営事業	産業建設課 産業グループ	農産物等の食品加工の実践研修を通じた生活文化の創造、農業体験、地域農産物の直売、町民との交流、促進。	指定管理料支出 運営会議開催		管理料支払 年5回						6,226	6,315	6,000	6,000	6,300
		家畜自衛防疫対策事業	産業建設課 産業グループ	環境衛生の強化を図り各種疾病並びに各種伝染病の発生を予防するため、組合員が協力、組織的・計画的な自衛防疫を行い、その発生を未然に防止することにより家畜経営の安定化を目的とする。 家畜の伝染性疾病の予防を目的としたワクチン接種 家畜衛生に関する啓蒙・普及及び伝染性疾病の感染防止及び発生時の防疫対応	○牛予防注射の実施(春・秋) ○家畜衛生に係る啓蒙活動	各1回 年2回							0	0	0	0	0
		循環農業支援センター管理事業	産業建設課 産業グループ	循環農業支援センターは、平成16年度に完成した中山間地域総合整備事業による家畜のふん尿処理施設である。現在利用組合員(10戸)と賛助組合員(1戸)の利用料金等を基本に運営しているが、稼動運営経費(人件費、光熱水費等)のみで収支を均衡させることができることで、施設の管理上の経費を施設設置者である町が負担する。	○冬期間電気料支出 ○車両車検経費支出 ○設備機械保守点検契約 ○代行事務		随時 年1回 年1回 通年						3,118	2,803	3,118	2,803	3,118
		町営牧場運営事業	産業建設課 産業グループ	酪農家の労働力不足等による育成牛の発育管理、受胎時期の遅延による農業経営へ悪影響が懸念されていることから、育成部門における飼養労働力の軽減と適期受胎による生産性の向上を図る。	入牧予定頭数=19,600頭(授精対象=105頭、一般牛35頭) ○運営検討会開催 ○管理業務委託料支払 ○牧草地更新(牧草地52ha、採草地57ha)	重要	年5回 年4回 年間 20ha						5,000	9,091	9,400	9,400	9,400

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
		認定農業者支援事業	産業建設課 産業グループ		本町農業の中核的な担い手として、経営規模の拡大や集約化、複合化などによって、魅力ある経営実践を目指す意欲ある農業者を「認定農業者」として認定し、各種の支援を行う。 農業者に対して農業経営改善計画の作成推進を図り、計画内容の審査を行う。認定農業者として認定された農業者に対して、計画内容に準じた設備投資等に係る資金の借入に対して、道・町とにより利子補給を行う。	認定農業者 41戸 農業経営基盤強化資金借入件数 14 戸 認定審査 利子補給事務	年2回 年1回						947	1,151	1,144	1,045	874
						平成22年度対象者2名 平成23年度対象者2名 事業認定申請 利子助成交付事務	年1回 → 年1回						469	0	0	0	0
		酪農生産規模拡大推進 資金利子助成事業	産業建設課 産業グループ		近年、酪農家の高齢化・後継者不在による離農が増加傾向にあり町内の農家戸数の減少が続いている。また、酪農に対する将来不安から既存農家の中でも設備投資による規模拡大に慎重な姿勢が見受けられ、生乳生産量も減少傾向が続いている。 このことから、中頓別町農業協同組合では、酪農経営の生産性の向上と、農家個々の生産意欲を高めるため新たな取組みの一つとして、生産規模の拡大をする組合員に対し規模拡大支援資金の貸出を行い、その貸付利息の一部を助成するものである。	新規就農者奨励金1名 担い手育成センター負担金 酪農研修手当 担い手育成センター会議 経営継承農場登録 研修生募集 農場継承手続 研修生受入住宅の整備	重要 年4回 隨時 随时 申請2件 改修						469	2,817	13,153	821	821
						農地所有者の意向調査 借受希望者の把握			年2回 → 年2回					146	146	146	146
		農地中間管理事業	産業建設課 産業グループ		平成26年度より、農地の有効利用・効率化を図るとともに担い手への利用集積を進めるため、貸付を希望する所有者の農地を中間管理機構が借受け、公募により利用希望農家に貸付する制度が開始された。市町村は所有者の意向調査や借受希望者の把握等を行うなどの事務を行う。	○農地パトロール 3日間	年1回						112	164	164	164	164
		農地制度実施円滑化事業	農業委員会 事務局		農地法の大規模な改正に対応すべく、農業委員会として研修を行い、改正された法令事務を適切に処理していくことを目的とする。また、新たに生じた法令事務(農地パトロールにおける利用状況調査)を遂行する上で事務経費を本事業で計上する。	○農地パトロール 3日間	年1回										
		農地基本台帳管理事務	農業委員会 事務局		農地基本台帳整備は昭和34・35年において、各市町村における農業振興計画の樹立及び実施の推進等に関わる事務を的確かつ迅速に処理するため、また農政活動の基礎資料とするため、全市町村農業委員会に農家基本台帳の名称で整備された。平成25年度には農地基本台帳が法定台帳として位置付けられ、さらに農地の情報については、インターネットでの公表が義務付けられたことから、統一した規格によるシステムの導入が進められることとされた。また農地基本台帳と住民基本台帳・固定資産税台帳との整合性も求められており、データの照合作業等も年1回以上行うよう求められている。	○委託契約事務一式 ○電子情報の確認 ○データ修正 ○農地台帳システムの導入 ○住基台帳・固定資産税台帳との照合	年1回 随时 随时						32	32	2,884	300	300
		農業担い手対策事業	農業委員会 事務局		町と連携を図り認定農業者の拡大を図ると伴に、JA中頓別町と連携し家族経営協定締結の推進により妻や農業後継者の育成を図り、安定した農業経営の促進に寄与する。また、後継者のいない高齢農業者を主体とした戸別訪問を実施し老後の不安聞き取りや第三者継承の促進を図る。中低年齢層の農業後継者や経営者に対してはパートナーとの出会いの機会を提供し、農業経営の継続を促進する。さらに、宗谷のパートナー対策にも事務局派遣を行い、その実施に協力を行う。	○パートナー対策(町)1回 ○パートナー対策(宗谷)1回 ○高齢農業者戸別訪問	年1回 年1回 年1回						329	329	329	329	329
		農業者年金委託事務	農業委員会 事務局		農業者の老齢に伴い、必要な年金等の給付事業を行ふことにより、国民年金の給付と相まって農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的とする。	○新規加入促進戸別訪問 ○委託事務	隨時						421	421	421	421	421

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)					
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28	
第2項 森林の再生と林業の振興	農業委員会活動促進事業	農業委員会事務局	農業委員会等に関する法律に規定する事項に係る法令事務及び中頓別町農業委員会に対する事務委任に関する規則に基づく町からの委任事務を実施し、農地の保全や扱い手への利用集積を進める。平成21年度に農地法が大幅に改正され、「農業委員会の適正な事務実施」に基づき、情報提供活動の一層の推進を図る必要が生じてきている。このことから、広報活動やホームページの充実を図ることとしている。さらに年に1度、地区別懇談会(3地区)を開催し、農業者と情報の共有化を図ることとしている。			総会 8回 委員会 6回 研修会 3回 町HP掲載更新 25回 広報誌発行 3回 地区別懇談会 3回		年8回 年6回 年3回 年25回 年3回 年3回					2,003	1,951	1,951	1,951	1,951	
	農業委員会選挙事業	選挙管理委員会	農業委員会法第9条の規定による農業委員の選挙(任期3年)に関する事務。 次回は平成26年度。										0	0	448	0	0	
	森林管理事業	産業建設課 産業グループ	町の財産である森林を管理するため、森林国営保険の加入を行う。民有林に対しては、各地区的森林愛護組合による林野火災予消防の啓蒙活動等により森林火災に備えるとともに、伐採届けや林地開発行為、保安林等、林業行政事務を執行することとする。			森林国営保険加入面積 1,275ha(予定) ・伐採届、林地開発、保安林管理 ・森林整備計画策定・変更 ・中頓別町予消防対策協議会総会	1,275ha 計画管理 年1回	1,282ha 1,289ha 1,296ha 1,303ha	2,722	2,738	2,738	2,738	2,738					
	緑化推進事業	産業建設課 産業グループ	豊かな自然環境と共生する地域づくりのため、緑化運動に対する機運の醸成と緑化活動を推進することを目的に設立した中頓別町緑化推進委員会の運営及び植樹等の緑化事業を実施する。			・総会 ・植樹・育樹活動 ・緑の募金緑化支援事業 ・緑の募金	年1回 年1回 年1回 年1回		0	0	0	0	0					
	森林保護事業	産業建設課 産業グループ	町有林の保護及び育成を目的として、幼齢林の野ねずみによる被害の未然防止を図るために、植栽後9年間、野ねずみ駆除剤(リンカS-1)をヘリコプターにより空中散布します。それに先立ち野ねずみの生態調査を6月、8月、10月実施します。			散布面積77.54ha	77.54ha	69ha	210	194	194	194	194					
	民有林公費造林事業	産業建設課 産業グループ	森づくり促進のため、補助事業により実施した下刈の査定経費(補助対象経費)に対して5%を森林組合を通じて森林所有者に補助する。			予定面積 160ha 内訳 1回刈り 70ha 2回刈り 90ha	160ha		852	774	774	774	774					
	未来につなぐ森づくり推進事業	産業建設課 産業グループ	本町内に所有する民有林について、森林としての機能の活性化を図るとともに、森林資源の充実、森林の有する公益的機能の高度発揮を目的として、造林の標準経費(実行経費)に対して町が100分の26を補助する。(循環利用タイプ、流動化タイプとともに道が100分の16を負担する)			予定面積 20ha	重要	20ha	4,992	4,764	4,764	4,764	4,764					
	森林整備地域活動支援交付金事業	産業建設課 産業グループ	森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る観点から、森林所有者等による計画的かつ一體的な森林施業が必要である。その実施に不可欠な「作業路網の改良活動」や森林経営計画・施業集約化の促進など地域における活動(地域活動)に対し交付金を交付する。また、森林のための地域における取組みを推進するための措置として森林所有者に、森林整備地域活動支援交付金を交付するための制度普及や交付審査を推進事務費を用い実施する。			予定面積 1425ha		1,038ha	5,612									
	森林整備担い手対策推進事業	産業建設課 産業グループ	森林作業員、事業主、市町村及び道が一定の掛金等を負担し、就労日数が140日以上ある作業員への就労日数に応じた奨励金の支給により、就労の長期化、安定化を促進し林業労力の確保に資する。			予定対象者 5名	7名	9名	188	307	307	307	307					
	林道管理事業	産業建設課 産業グループ	融雪や降雨等による林道の崩壊等により通行に危険性がないような林道施設の補修を行うとともに、林道施設の維持管理を計画的に行い施設の破損等を事前に防止する。			林道計画業務 林道監督業務 林道維持補修 車検代 印刷機更新	林道監 林道維持 更新	林道計画 保守	1,408	3,635	1,467	1,257	1,467					
	道営林道事業	産業建設課 産業グループ	森林の採算性の悪化により林業生産活動が停滞しており、計画的な森林整備や作業の機械化の効率化が求められている。その中で、森林管理道整備により木材の運搬の効率の向上や作業道と適切な組み合わせにより森林整備の促進と森林経営の安定化を促進します。また、森林の有する多面的な機能である水土保全林機能の強化や緑豊かな森林空間の利用の促進を目指します。			林道松磨線 全体計画調査L=4.3km 路線測量L= 2.0 km 開設延長L=1.7km	全体計画 路線測量 L=1200m	工事 L=600m L=200m	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250					

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
第3項 商工業の振興	森林環境保全直接支援事業	森林環境保全直接支援事業	産業建設課 産業グループ	町有林を整備することにより、地域防災の保全・水資源かん養などの公益的機能を維持し、町民の財産である森林を適切に管理(森林の有する多面的な機能の持続的な発揮を図るために整備(下刈り、除間伐、造林)を実施します。	造林8ha 除伐14ha 下刈77ha	重要	造林8ha 除伐14ha 下刈67ha	造林8ha 除伐8ha 下刈69ha					12,443	12,575	12,443	12,443	12,443
		森林整備加速化・林業再生事業	産業建設課 産業グループ	【間伐】町内の森林資源の保護育成を推進すると共に、地域で生産される除間伐材等の有効な活用を図る。 【路網整備】森林の立地条件が悪く、森林整備が行えない森林において、造林木が衰退しており作業道を整備することにより計画的な施業が図られる。また、公共事業の減少の中、地域の建設業の技術・人員等を利用し地域への経済効果が期待される。 林業専用道(規模相当) 松音知2号線、兵安4号線、敏音知1号線 旭台1号線 ※道の予算執行状況により追加路線もありうる	松音知2号線 調査設計L=1800m 開設延長L=1800m 兵安4号線 調査設計L=1580m 開設延長L=1580m 敏音知1号線 調査延長L=1327m 開設延長L=1327m 旭台1号線 調査延長L=600m 開設延長L=600m		路線測量 L=500m 工事 L=1500m L=230m L=1770m						44,350	42,600	45,040	15,000	0
		森林管理道弥生線開設事業	産業建設課 産業グループ	本路線の開設により、中頓別鍾乳洞までのアクセス(迂回路)を容易とすることが可能となります。また、町有林の森林整備を進め、約40ha程度の伐採跡地及び未立木地を解消するとともに、今後の広葉樹の整備として広葉樹林改良も視野に入れ、適切な森林管理の推進に寄与することを目的とします。	開設延長L=2360m W=4.0m 調査設計 L=1000m		路線測量 L=700m 工事 L=680m L=700m	L=300m L=500m L=480m					35,000	30,000	30,000	30,000	0
		小規模林道整備事業	産業建設課 産業グループ	融雪や降雨等による林道の崩壊等により復旧が必要な場合、林道管理事業(維持補修)で対応できない小規模な被災箇所を整備する。								0	0	0	0	0	
	第3項 商工業の振興	商工業振興対策推進事業	まちづくり推進課	商工業の振興と地域経済基盤の安定を図ることを目的とする。 特に商店街における空き店舗の有効活用や第三者への事業継承などに向けて必要な支援策等の検討を行う。	商工業振興業務 空き店舗利活用検討 プレミアム型商品券発行事業補助金		継続					46	41	41	41	41	
		中頓別町商工会補助事業	まちづくり推進課	中頓別町商工会が行う中小企業に対する指導事業及び商工業者の振興と安定を図るため、運営費の一部を補助する。	補助金支出 商工会事業の審査、指導		継続					5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	
		中頓別町中小企業振興資金融資事業	まちづくり推進課	町内中小企業の育成振興並びに経営の合理化を促進し、経済的地位の向上と、事業運営の基礎となる金融の円滑化を図る。	運転資金及び設備資金融資(随時) 利子補給		継続					20,020	20,040	20,040	20,040	20,040	
	第4項 観光の振興	ピンネシリふれあい公園管理事業	まちづくり推進課	町の観光の拠点である、ピンネシリ温泉、道の駅周辺にあり、快適な公園環境を保持するため、天北厚生園に委託して必要な維持管理を行っている。	広場の環境、美化 施設の維持、管理		継続					213	213	213	213	213	
		ライダーハウス運営補助事業	まちづくり推進課	中頓別町を通過するライダーを無料で宿泊させることにより、ライダーを活用した中頓別町のPRや各種イベントへの参加、町民とのふれあいの場を持つことにより地域の活性化を目指す。	補助金支出 実行委員会の審査、指導		継続					80	60	60	60	60	
		観光イベント振興事業	まちづくり推進課	町民総参加による観光イベントを開催し、地域住民に楽しんでもらい、地域の人たちとの交流を図る。	イベント開催経費補助		継続					872	872	872	872	872	
		観光協会運営事業	まちづくり推進課	観光協会の運営補助と支援活動を行い、町内外への観光情報の発信、町の観光振興を図る。	補助金支出 協会事業の審査、指導		継続					5,090	5,090	5,090	5,090	5,090	
		中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園管理運営事業	まちづくり推進課	北海道指定天然記念物である鍾乳洞と、その周辺の豊かな自然環境を生かし、地域住民の憩いの場や都市住民との交流の場とする。	指定管理委託業務 園内のガイド業務 施設の維持、管理 施設周辺の環境保全及び環境整備 広報誌、旬報、チラシ等による施設のPR	重要	選定 継続					3,538	3,505	3,505	3,505	3,505	

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)					
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28	
		中頓別町山村交流施設管理運営事業	まちづくり推進課		魅力ある観光施設として、交流プラザ、ふるさと体験館、オートキャンプ場、コテージ、砂金掘体験場の施設の維持管理、運営を図り、町内外から多くの観光客に利用を促進する。	指定管理委託業務 施設及び設備の清掃及び環境保全に関する業務 施設設備の修繕に関する業務 外溝、トイレ及び樹木の管理に関する業務 施設の警備及び防火管理、備品類の管理に関する業務 屋根塗装工事	選定 継続					選定	8,499	8,484	8,484	8,484	8,484	
						実施												
		観光振興事業	まちづくり推進課		観光振興に関する総合的な業務推進(PR活動含む)を行う。	総合業務	継続					→	3,016	3,046	3,046	3,046	3,046	
		観光看板整備事業	まちづくり推進課		社会資本整備総合交付金事業を充てて交付対象事業を実施しようとする場合は、基幹事業の分野ごとに社会資本総合整備計画を作成し、国土交通大臣に提出し承認を得なければならない。 道路整備事業に関連して、効果促進事業に分類する観光看板整備などを実施する。	H24:観光案内板1基、誘導サイン板1基 H25:観光案内板1基	バスター ナル前 砂金掘 体験場	寿公園 内					1,470	900				
		南宗谷観光推進連絡協議会事業	まちづくり推進課		南宗谷観光のPR、観光振興事業の推進を図るために、南宗谷4町村で協議会を構成し、緊密な情報交換を通して南宗谷地域の観光振興の推進と観光資源の整備促進を図る。	南宗谷協議会負担金						→	10	10	10	10	10	
		大畑山展望台公園清掃維持管理業務	まちづくり推進課		町内を一望できる大畑山展望台公園の快適な公園環境を保持するため中頓別町観光協会に委託して必要な維持管理を行っている。	公園の環境、美化 施設の維持、管理	継続					→	168	168	168	168	168	
		そうや自然学校事業	まちづくり推進課		そうや自然学校を拠点とした「生涯学習の推進」「環境教育」「体験型観光の拡充」「地域の活性化」及び地域内外の都市間交流の拡充を図る。また、森林療法事業で取り組んでいた「中頓別歩き隊」活動を引き継ぎ実施する。 こどもの体験活動 体験観光 人材ネットワークづくり 環境保全 情報発信	自然体験活動の強化 ・メニューや料金の見直し 自然や人など「あるもの」を活かしたメニュー開発 ・ガイドマップ等情報誌の作成 関連団体と連携した活動展開 運営体制の強化 ・スタッフ研修、ボランティア連携会議の開催	最重要 重要	検証・検討 検討・作成 随時、年3回						7,649	8,980	8,980	8,980	8,980
		ピンネシリ温泉運営事業	まちづくり推進課		町民福祉の向上及び観光客の利便性を図るために、施設の運営管理を行う。	指定管理委託業務 施設本体の維持管理業務 導水管及び施設の維持管理業務 導水管施設の改修					選定 継続	→	12,039	11,963	11,963	11,963	11,963	
		中頓別鍾乳洞ジオツーリズム推進事業	まちづくり推進課		「中頓別鍾乳洞ジオパーク構想」を基本としたジオツーリズムの展開を図る。	推進協議会運営事業 ガイド養成事業 ジオツーリズム実践事業(そうや自然学校) パンフレット作成 基本計画・運営計画 ジオパーク申請事業					継続 継続	→	9,000	5,000	5,000	9,000	12,000	
		中頓別ブランド推進事業	まちづくり推進課		中頓別町における特産品開発については、これまでも様々な取り組みが行われてきたところであるが、小学生による地元の食材を活用した特産品の商品化が実現しているほか、町内の各種団体においても特産品開発の取り組みが進められてきているところであり、連携を図りながら必要な支援やPR活動を進め、地域ブランドの確立を目指す。	各種特産品販売事業への参加 広報活動	継続				→		0	0	0	0	0	
	第5項 起業家支援と雇用創出	雇用対策関係業務	まちづくり推進課		振動障害軽快者の職業復帰の促進を図ると共に、地域における雇用問題に関して協議を行うとともに産業界と関係行政機関との連携を強化し、雇用失業情勢の迅速な把握及び各種雇用対策の円滑な推進を図る。	稚内雇用対策協議会 振動障害者に関する会議	継続				→		12	16	16	16	16	
		緊急雇用創出対策推進事業	まちづくり推進課		現下の厳しい雇用情勢にかんがみ、非正規労働者、中高齢者、見就職卒業者等に対する一層の雇用促進に対応すべく、地域の状況に応じ北海道緊急雇用創出事業臨時特例基金を財源に必要経費を補助する。	町民活動支援対策 有害鳥獣対策 集落活動支援事業 地産地消とコミュニティレストラン事業	実施 実施				→		1,633 2,814		3,106 2,464	3,448		

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
第2節 快適に暮らすことができる生活環境の整備																	
第1項 道路網の整備	道路維持修理事業	産業建設課 建設グループ	安全な通行を確保するため、適切な町道の維持管理を行う。	砂利敷き、草刈り、路面整正、排水施設等修繕	要	継続					→	3,677	3,712	3,700	3,700	3,700	
	舗装道路補修事業	産業建設課 建設グループ	安全な通行を確保するため、舗装道路の適切な補修を行う。	舗装や縁石等の補修	要	継続					→	1,300	1,000	1,000	1,000	1,000	
	除雪事業	産業建設課 建設グループ	豪雪地帯である本町の冬期間の快適な生活環境、歩行者や車両通行の安全性を確保するため、町道の除雪業務を行う。 現在、直営で行っている除雪業務の民間委託化の検討を継続する。	町道125路線、公共施設駐車場等の除雪。概ね降雪10cm以上。	要	継続					→	29,676	29,364	29,700	29,400	29,700	
	道路照明灯維持管理事業	産業建設課 建設グループ	歩行者及び車両通行の安全性確保のため、町道19路線、道路照明131基の電気料金及び維持管理を行う。	道路照明灯の維持管理	要	継続					→	2,107	1,398	1,400	1,400	1,400	
	町道区画線設置事業	産業建設課 建設グループ	町道のセンターラインや路側線が経年で劣化し、歩行者及び車両通行の安全性が確保できなくなるため、区画線の補修を行い安全を確保する。	町道の区画線補修	要	継続					→	450	450	450	450	450	
	道路台帳整備事業	産業建設課 建設グループ	道路改良等に伴う道路延長等の変更及び地積調査による起終点の変更等の道路現況に基づく道路台帳の整備	道路台帳整備業務委託	要	継続					→	500	500	500	500	500	
	上駒駐車帯トイレ維持管理事業	産業建設課 建設グループ	上駒駐車帯にあるトイレは町の所有で、5月上旬から11月中旬までの間、清掃業務を委託する事により、いつも清潔な状態を保つ。	社会福祉法人へ業務委託	要	継続					→	318	318	318	318	318	
	橋梁維持修理事業	産業建設課 建設グループ	安全な通行を確保するため、適切な橋梁の維持管理を行う。	永久橋72橋、木橋3橋の維持管理	要	継続					→	101	101	101	101	101	
	町道新設改良事業	産業建設課 建設グループ	道路整備を行うことにより、歩行者・自動車の安心で安全な交通を確保することにより、住民生活の向上と快適な生活環境をつくり地域の活性化をはかる、また観光地へのアクセス向上が図られ地域の振興を図るものである。	・中頓別弥生線舗装新設工事 L=470m ・敏音知原野線交付金工事 L=340m ・6丁目線交付金工事 L=145m ・10丁目線整備工事 L=260m ・2条通り線整備工事 他6路線 ・橋梁長寿命化計画策定(72橋) ・橋梁長寿命化修繕計画(修繕工事)	要	実施 → 実施 → 実施 → 点検 → 計画 → 策定					→	125,967	114,800	110,000	137,000	141,000	
	除雪機械整備事業	産業建設課 建設グループ	降雪量が多い本町における冬期間の道路通行の確保は、快適に暮らすことができる生活環境の整備には欠かせない、そのため効率良く除雪事業を行うために計画的な車両更新を行う。	・ロータリー除雪車購入 ・除雪(専)トラック10t車購入	要						購入 → 購入 →	0	0	0	39,500	24,000	
	その他土木工事に関する事業	産業建設課 建設グループ	町道の新設改良、補修工事以外の土木工事の調査設計、監督、検査業務を行う。		要	継続					→	0	0	0	0	0	
	その他土木管理に関する事業	産業建設課 建設グループ	土木業務の予算経理等の事務処理を行う。		要	継続					→	0	0	0	0	0	
	道路占用事業	産業建設課 建設グループ	中頓別町の区域内に存する町道について、町道が適正に利用され、道路の正常な機能が維持され、及び道路環境の整備と保全がされるように管理することにより、公共の安全を保持し、かつ、公共の福祉を増進することを目的とする。	道路使用についての承認・許可・道路使用料等の徴収業務)	要	継続					→	0	0	0	0	0	
	公共土木施設災害復旧事業(縁越)	産業建設課 建設グループ	豪雨や融雪などの災害によって被害を受けた道路や橋梁、河川などを被災前の機能に復元する。	平成24年度 2カ所実施 平成27年度 5カ所実施		実施 →					実施 →	11,414	0	0	31,864	0	
	公共土木施設災害復旧事業	産業建設課 建設グループ	平成22年7月~8月豪雨によって被害を受けた道路2カ所の災害復旧を被災前の状況に戻して交通の安全を確保する。	平成24年度 4カ所実施		実施 →					→	13,941	0	0	0	0	
第2項 地域交通体系の整備	地方バス路線維持対策事業	まちづくり推進課	生活交通路線の維持するために必要な補助を行うことにより地域の足を確保するため、連絡調整協議会構成市町村により、運行するバス会社への補助金を支出する。 ・地域間幹線系統路線維持補助 ・地域間幹線系統路線維持補助(買支え) ・市町村単独路線維持費補助 ・バス運行に際し必要となる資機材整備補助	国庫・道費申請書の内容確認 バスへ路線維持補助金(11月) 路線運航時係る資材更新	重要	継続					→	14,818	14,818	14,818	14,818	14,818	

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
第3項 地域情報化の推進	まちづくり推進課	天北線バス定期運賃補助事業	まちづくり推進課	平成元年にJR天北線が廃止後、代替バスの運行が開始される際に、通学生の通学費用の軽減を図るため、定期運賃購入費の一部を補助する。	定額の3割10力月分 約45名 学校経由で、3月下旬~入学式までに許可証発行 バスより概算払申請、精算申請	重要	継続					→	2,138	1,800	1,800	1,800	1,800
		新たな生活交通路線検討事業	まちづくり推進課	天北線代替輸送開始後、四半世紀となる25年目を迎える。この間、バス事業者による経費削減や、ダイヤ改正による財源の見直しを図ってきた。 今後の生活交通について抜本的な見直しを検討するため、沿線の住民ニーズの把握や、利用実態を調査し、真の地域幹線のあり方を検討していく。	検討協議会 設置、地域調査		設置	調査	調査	改正	運用		4,000	2,000			
		天北線バス関連施設維持事業	産業建設課 建設グループ	代替バス路線の円滑な運行やバス利用の促進を図るため、町内のバス関連施設の維持管理を行い、維持管理にかかる費用の支出をする。	バスターミナル、メモリアルパーク、各待合室の維持管理。	要	継続				→	3,518	3,520	3,520	3,520	3,520	
	第3項 地域情報化の推進	民放ラジオ難聴等解消事業	まちづくり推進課	電波状況が悪く、ラジオ等の視聴困難エリアの解消を図るため、民放ラジオ放送局などに対しての要望活動を実施する。	開局に向けての要望活動		継続			→	0	0	0	0	0	0	
	まちづくり推進課	高速ネットワーク通信環境整備推進事業	まちづくり推進課	高速化通信への対応するため、全町を網羅した光ケーブルの整備による高速ネットワーク環境を実現するため、地域住民(エリア)によってはISDN→ADSLを検討)と充分な協議を行い、かつ放送事業者とも連携して整備推進をする。	光通信の整備 ・誘致をする会設立の支援 ・申込者の確保	重要	検討	改修				0	22	0	0	0	0
		地上デジタル放送施設整備事業	まちづくり推進課	地上デジタル放送開始に伴い新たに難視となったエリアの解消を図るため、地域住民と充分な協議を行い、かつ放送事業者とも連携して整備推進を行う。	難視エリアの解消 ・共聴アンテナ整備、改修 ・テレビ組合設立の支援 テレビ北海道増局改修	重要	検討	改修設立	運営改修		→	0	21,826	540			
		第4項 住宅環境の整備	産業建設課 建設グループ	町営住宅等の入退居に係る事務、町営住宅の修繕及び維持管理を行う。		要	継続			→	7,324	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
	公営住宅管理事業(町営住宅の入居)	産業建設課 建設グループ	公営住宅管理事業(町有住宅使用料の調定収	町営住宅等の入居者に月額の使用料を請求し徴収をする。		要	継続			→	0	0	0	0	0	0	
	住宅建設促進事業	産業建設課 建設グループ	民間住宅施策の推進事業(賃貸住宅建設促進事業)	中頓別町住宅建設促進条例に基づき、町内に住宅を新築及び増改築する方に対し、経費の一部を助成し、町民の持ち家住宅を促進する。	評価額に基づき1,200千円を限度に助成する。H25まで住宅建設貸付補助含む。	要	継続			→	2,455	2,401	2,400	2,400	2,400	2,400	
第5項 上下水道整備の促進	産業建設課 建設グループ	公営住宅建設事業	その他建築工事に関する事業	町内に賃貸住宅を建設する者に対して、その費用の一部を助成することにより、良質な賃貸住宅の供給の促進と町民の定住促進を図る。	H25 賃貸住宅建設促進助成制度創設	重要		創設実施				24,000	24,000				
	産業建設課 建設グループ	その他建築工事に関する事務	建築物確認申請事務	新たなマスタープラン(長寿命化計画)を策定し、老朽化した公営住宅の建替並びに既設公営住宅の改善を促進し、居住環境の向上を図る。	小頓別団地2棟8戸解体 あかね団地2棟5戸解体 あかね団地他老朽住宅解体 公営住宅等長寿命化計画策定 既設公営住宅改善事業 公営住宅建替事業	要	実施→	実施→	計画→	継続		6,720	7,100	4,000	7,000	12,000	
	産業建設課 建設グループ	建築リサイクル法事務	定住促進団地事業	町有建築物の新設、改修、修繕工事に係る調査設計、監督・検査業務を行う。		要	継続				→	0	0	0	0	0	0
	産業建設課 建設グループ	建設リサイクル法事務	定住促進団地事業	建築業務に係る予算経理等の事務処理業務を行う。		要	継続			→	0	0	0	0	0	0	
	産業建設課 建設グループ	道の委託業務	道の委託業務	道の委託業務により、建築基準法に基づく建築確認申請の受付、現地調査、4号建築物の完了検査等を行う。		要	継続			→	0	0	0	0	0	0	
	産業建設課 建設グループ	建設リサイクル法事務	定住促進団地事業	道の委託業務により、建設リサイクル法に基づく届出の受付、進達等を行う。		要	継続			→	0	0	0	0	0	0	
	合併処理浄化槽設置補助事業	保健福祉課	宮下に造成した宅地分譲地の契約促進。賃貸借分譲地の売払いを行う。	残り5区画 PR活動	H24(7人槽) 毎年希望見込みにより補助の実施		7人槽	7人槽		→	980	980	980	980	980	980	

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)					
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28	
第6項 町並み・景観づくり	旭台公園維持管理事業	まちづくり推進課	給水工事収入事業	産業建設課 建設グループ	給水工事検査に係る手数料の請求		要	継続					→	0	0	0	0	0
			水道予算経理事業	産業建設課 建設グループ	水道事業特別会計に係る予算経理		要	継続					→	0	0	0	0	0
			その他水道事業	産業建設課 建設グループ	水道事業にかかるその他の業務	消費税納付金	要	継続					→	1,890	1,900	1,900	1,900	1,900
			下水道分担金賦課徴収事業	産業建設課 建設グループ	下水道分担金の賦課徴収		要	継続					→	0	0	0	0	0
			下水道予算経理事業	産業建設課 建設グループ	下水道事業特別会計に係る予算経理		要	継続					→	0	0	0	0	0
			その他下水道事業	産業建設課 建設グループ	下水道事業にかかるその他の業務	消費税納付金	要	継続					→	380	390	390	390	390
			水道施設運営事業	産業建設課 建設グループ	水道施設等建設改良に係る起債の償還及び基金への積立	長期償還金及び基金積立金	要	継続					→	41,376	41,376	41,376	41,376	41,376
			水道使用料賦課徴収事業	産業建設課 建設グループ	水道使用料金の賦課・徴収	水道料金賦課に係るメーター検診委託料及び自動振替手数料	要	継続					→	800	800	800	800	800
			水道施設維持管理事業	産業建設課 建設グループ	水道施設(建物・水道管)の維持管理	水道施設維持管理及び修繕に係る経費	要	継続					→	32,549	28,000	28,000	28,000	28,000
			給水装置新設改良修繕事業	産業建設課 建設グループ	計量法に基づく水道量水器取替工事	期限満了による量水器取替	要	継続					→	3,048	3,000	3,000	3,000	3,000
			水道工事資材購入保管事業	産業建設課 建設グループ	水道管布設工事のための資材購入及び在庫管理		要	継続					→	0	0	0	0	0
			下水道施設運営事業	産業建設課 建設グループ	下水道施設等建設改良に係る起債の償還及び社団法人日本下水道協会に関する事務	長期債償還金及び下水道協会負担金	要	継続					→	68,664	68,664	68,664	68,664	68,664
			下水道使用料賦課徴収事業	産業建設課 建設グループ	下水道使用料金の賦課・徴収	賦課・徴収に係る印刷物及び自動振替手数料	要	継続					→	143	143	143	143	143
			下水道施設維持管理事業	産業建設課 建設グループ	下水道施設(建物・下水道管)の維持管理	下水道施設維持管理及び修繕	要	継続					→	24,838	25,100	25,100	25,100	25,100
			排水設備工事計画事業	産業建設課 建設グループ	排水設備工事計画の承認及び検査に関すること		要	随時					→	0	0	0	0	0
			水道施設新設改良計画事業	産業建設課 建設グループ	水道管布設による未普及地域の解消及び老朽管、施設、設備の更新による安定した水道水の供給	水道施設長寿命化計画策定	要					計画→策定		0	0	0	0	4,000
			水道工事設計施工事業	産業建設課 建設グループ	配水管布設のための設計・施工業務	町道新設改良に伴う配水管移設	要	随時					→	0	500	500	500	500
			下水道計画調査事業	産業建設課 建設グループ	下水道施設の適切な管理運営、設備の更新計画の策定を行う。	全体計画・認可計画の変更 下水道施設長寿命化計画策定	要	計画→策定					計画→策定	3,863	0	0	0	3,700
			下水道工事設計施工事業	産業建設課 建設グループ	下水道管布設のための設計・施工業務	未整備区域(あかね団地)の下水道管渠の布設	要					調査→		0	0	0	0	0
			廃屋除却推進事業	産業建設課 建設グループ	町内に存する老朽化し危険な状態にある廃屋化した建築物等の解体撤去をする者に対し、経費の一部を助成することにより、町内の景観及び住環境の向上並びに町民の安心安全を図る。	H25危険廃屋解体撤去助成制度創設	要	創設実施					→	0	2,500	2,500	2,500	2,500

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)									
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28					
第3章 保健医療福祉の充実と安全安心な暮らしの保障																						
第1節 誰もが健康で安心して暮らすことができる保健・医療・福祉の充実																						
第1項 総合的地域福祉の充実	建設資金償還金補助事業	保健福祉課	社会福祉法人南宗谷福祉会が、平成9年度にデイサービスセンター・在宅介護支援センターを建設した際に借り入れた長期借入金の償還金に対する補助をする。償還金総額146,551,293円(平成26年度で繰上償還する。)	長期借入金償還金に対する補助		補助							6,985	6,849	25,043	0	0					
福祉電話設置事業	保健福祉課	一人暮らしのお年寄り(65歳以上)及び重度障害者(1~2級)の方で、電話を設置していない世帯に対し、電話機の設置や基本料金の助成をすることにより、安否確認が可能となり、外部との連絡手段が確保される。	福祉電話世帯電話基本料金の助成		助成								16	0	0	0	0					
高齢者事業団運営補助事業	保健福祉課	事業団は高齢者のため一般雇用になじまない、又これを望まないが補助的・短期的な就労を通じて自己の労働能力を活用し自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就職機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。	高齢者事業団運営事業補助		補助								500	500	500	500	500					
高齢者等スポーツレクリエーション大会開催事業	保健福祉課	町内に在住する65歳以上の高齢者や3級障がい者の福祉活動の一環として、軽スポーツを通しての健康増進と親睦を目的とする。	高齢者等のスポーツレクリエーション大会		開催								69	64	64	64	64					
中頓別町ピンネシリ温泉入館料助成事業	保健福祉課	町内の高齢者及び障害者に対し、中頓別町ピンネシリ温泉入館料の一部を助成することにより、憩いの場の確保と心身の健康と福祉の増進を図る。	中頓別町ピンネシリ温泉入館料		助成								956	877	877	877	877					
福祉ハイヤー助成事業	保健福祉課	バスその他の交通機関の利用が困難な重度肢体不自由者(児)等及び70歳以上の高齢者等が、町内において通院等でハイヤーを必要とする場合に、その費用の一部を助成することにより、その者の日常生活又は社会生活の活動を容易にすることによって福祉の増進を図る。	高齢者 高齢者(バス路線以外) 高齢者(家族が自家用車所有) 障害者	重要	年24枚 年48枚 年48枚 年12枚	年48枚 → → → →							2,481	4,032	4,032	4,032	4,032					
訪問介護サービスセンター運営事業	保健福祉課	中頓別町内における在宅の要介護老人及び障害者に対し、ホームヘルパーを派遣することにより、健全で安らかな生活を営むことができるよう援助する。社会福祉法人南宗谷福祉会に委託し、事業(身体の介護、家事、相談助言に関する事)又は、外出時の付き添い等)を行う。	訪問介護サービスセンター運営事業に対する助成		補助								7,178	10,537	10,537	10,537	10,537					
社会福祉総務事業	保健福祉課	保健福祉審議会、国民健康保険運営協議会、民生委員の推薦委員会の開催経費(委員報酬、費用弁償)や社会福祉行政に係る普通旅費及び日赤車の維持管理経費を見込んでいます。	国民健康保険運営協議会開催 介護保険運営協議会開催 民生委員推薦会開催 保健福祉審議会の開催 日本赤十字中頓別分区活動費助成 社会福祉関係諸会議・研修等参加		年2回 年2回 隨時 随时 補助								278	659	560	560	560					
戦没者慰霊祭開催事業	保健福祉課	戦争によって亡くなった中頓別町の戦没者の冥福と恒久平和を願うため開催する。	戦没者慰霊祭開催		開催								91	80	80	80	80					
民生委員協議会運営補助事業	保健福祉課	福祉相談、支援体制の充実を図るために、町民生委員協議会に運営費を助成する。	民生調査委員設置 民生委員協議会運営補助		委嘱 補助								1,862	1,874	1,874	1,874	1,874					
介護福祉センター管理事業	保健福祉課	保健センター及び介護福祉センターの施設維持管理及び各種事業に係る一般管理経費を見込んでいます。	介護福祉センター管理		継続								2,906	3,195	3,195	3,195	3,195					
社会福祉協議会運営補助事業	保健福祉課	地域福祉の増進を図るために、社会福祉協議会に運営費を助成する。事務局体制の充実強化。	社会福祉協議会運営補助		継続								6,454	6,454	6,454	6,454	6,454					
中頓別町病院患者送迎サービス事業	保健福祉課	町民で国保病院への通院が困難な患者に対し、安心して病院を受診できるよう、送迎サービスを提供する。	住民周知 患者送迎サービス事業委託	重要	広報 委託								1,225	1,941	1,941	1,941	1,941					
地域支え合い・見守り活動推進事業	保健福祉課	高齢者や障がい者などが心から安心して暮らせるまちづくりをめざし、地域の様々な資源を活かした支え合い・見守りのネットワークを構築する。地域福祉計画・地域福祉実践計画のもと、要援護者への支援体制の確立、小地域ネットワークやサロン活動などへの取り組みを支援していく。	地域福祉計画・地域福祉実践計画に伴う住民参加型高齢者生活支援等推進事業の実施 要援護者台帳・マップ作成管理 小地域ネットワーク活動 地域サロン事業 救急医療キットの配布	重要 重要									2,720		1,500							

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
第2項 高齢者福祉の充実	権利擁護事業	権利擁護事業	保健福祉課	精神上の障がいなどで判断能力が不十分な人の能力を補い人としての権利を擁護していくため、成年後見等の体制を整備し、必要な人材の育成と活用を図っていく。	成年後見等制度の普及啓発 成年後見費用助成 成年後見実施体制の整備	重要	広報補助										
		福祉バス購入事業	保健福祉課	高齢者や障がい者が各種事業への参加やレクリエーションなどに利用できるよう、老朽化した福祉バスを更新する。	マイクロバス購入			購入					7,000				
		福祉灯油助成事業	保健福祉課	近年、暖房用燃料費が高騰し、低所得世帯に大きな負担増が迫られていることから、高齢者世帯及び障がい者世帯、ひとり親家庭世帯等で市町村民税非課税の低所得世帯に対し、暖房用燃料費の一部を助成する。	暖房用燃料費の一部を助成 ※その年の燃料単価による		補助						570	1,380	1,380	1,380	1,380
		簡素な給付措置(臨時福祉給付金)事業	保健福祉課	消費税引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、一体改革の枠組みの中で講じる社会保障の充実のための措置と併せ、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時の措置として給付を行う。	臨時福祉給付金の支給			実施					6,840				
	生きがい活動支援通所事業	生きがい活動支援通所事業	保健福祉課	介護保険制度の要介護者の該当にならなかった方のうち、介護を必要とする状態に陥ることを予防するとともに、自立した生活を確保するために必要な支援を推進し、高齢者の自立生活の維持と増進を図る。	介護予防・日常生活支援事業		委託						53	53	53	53	53
		老人クラブ連合会運営補助事業	保健福祉課	中頓別町老人クラブ連合会は、各老人クラブ相互間の連絡調整並びに親睦を図ると共に、老人福祉向上を推進することを目的としている。主な活動は、老人クラブの育成指導、関係機関・団体との連絡調整・老人福祉に関する広報活動、交通安全のための研修及び交通安全運動への参加などを行っている。	老人クラブ連合会運営費		補助						319	319	319	319	319
		養護老人ホーム入所事業	保健福祉課	65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な方を入所させ、養護するとともに、その者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行う。	養護老人ホーム入所事業		措置						95,760	104,880	104,880	104,880	104,880
		介護予防事業	保健福祉課	介護予防サービスとは、要支援者(要介護1・2)の依頼に応じ、介護予防サービス計画(予防ケアプラン)の作成、介護予防サービス事業者との連絡調整等を行う。	介護予防サービス計画 事業者との連絡調整 南宗谷介護支援専門員連絡協議会出席	年1回	作成						3,073	600	600	600	600
		給食サービス事業	保健福祉課	町内に住んでいるお年寄りで、一人暮らしの方を対象に、週3回の夕食を配食する。偏食の防止や安否確認を行っている。	給食サービス	重要	委託						650	650	650	650	650
		敬老会開催事業	保健福祉課	長年にわたり社会に貢献した高齢者に敬老の意を表し長寿を祝福することで、高齢者の生きがいづくり社会参加に対する意欲増進を図る。	敬老会開催		開催						628	629	629	629	629
		高齢者乗合自動車無料乗車券交付事業	保健福祉課	より充実した福祉事業の展開を図るために、社会福祉施設利用者や一人暮らしのお年寄り、お年寄りだけの世帯へのサービスの充実を図る。平成元年のJR天北線のバス転換による運賃の高負担解消のため、お年寄りに限定して町内のバス路線区間の乗車料金を無料化する。	高齢者乗合自動車無料乗車券交付		交付						720	720	720	720	720
		在宅老人デイサービスセンター等運営事業	保健福祉課	中頓別町内における在宅の要援護老人等に対し、通所の方法により各種サービスを提供することによって、これらの者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。	在宅老人デイサービスセンター等運営 浴室改修(特殊入浴装置取替)工事		委託		実施				7,260	8,149	19,593	12,515	12,515
		除雪サービス事業	保健福祉課	より充実した福祉事業の展開を図るために、一人暮らしのお年寄りを支援することによって、日常生活においての不安を解消し、これらの世帯の福祉の増進に資する。	除雪サービス事業	重要	委託						1,450	1,450	1,450	1,450	1,450
	老人福祉事業	保健福祉課	心配事相談や敬老旅行の引率、又は、後期高齢者医療広域連合医療給付費に係る市町村分の負担することにより、老人福祉の充実を図る。	敬老旅行引率 心配ごと相談 後期高齢者医療給付 高齢者虐待防止対策 高齢者地域ケア会議		派遣 助成 開催	廃止						27,802	31,829	31,829	31,829	31,829

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
第3項 障害者福祉の充実	障害者医療費給付事業(旧自立支援医療(更生医療)給付事業)	後期高齢者見舞い金助成事業	保健福祉課	後期高齢者医療の対象者に医療費・薬剤費等のうち、月額2,000円まで助成をする。	後期高齢者見舞い金助成	重要	継続					→	10,608	10,176	10,176	10,176	10,176
		緊急通報システム事業	保健福祉課	在宅一人暮らし高齢者等の安全を確保し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	緊急通報システム端末設置		継続					→	1,305	1,261	1,261	1,261	1,261
		訪問看護ステーション事業	保健福祉課	在宅福祉の充実を図り、最後まで自宅に住み続けられるまちづくりを推進するため、訪問看護サービスを構築する。H25年度で導入体制等について検討し、実施をめざす。	訪問看護ステーション設置委託	最重要	委託					→			2,300	700	700
		特別養護老人ホーム施設整備助成事業	保健福祉課	利用者のための環境整備のため、老朽化した特別養護老人ホームの増改修事業を支援する。	施設整備助成 設計業務委託費助成	重要	補助					→			10,000	300,000	250,000
		居宅介護支援事業所運営費助成事業	保健福祉課	町内に唯一の居宅介護支援事業所の存続と円滑な運営のため、運営費の一部を助成する。	運営費助成							→			4,489	4,489	4,489
	障害者総合支援事業(旧障害者自立支援給付事業)	障害者医療費給付事業(旧自立支援医療(更生医療)給付事業)	保健福祉課	障害の程度の軽減、除去あるいは進行の防止に必要な医療を給付することにより、身体障害者の職業能力の増進あるいは、日常生活の便宜を図ることを目的とする。日常生活が容易になるよう行われる医学的処置、薬剤、治療材料などの給付を行う医療費の一部を助成する。	障害者医療費(更正医療費)一部助成		助成					→	1,043	1,043	1,043	1,043	1,043
		障害者総合支援給付事業(旧障害者自立支援給付事業)	保健福祉課	障害者の自立を支援する法律に基づき、障害(身体・知的・精神)の種類に関係なく、共通のサービスを地域で受けることができる。指定相談支援事業者である社会福祉法人等への委託により実施する各種事業を支援することにより、相談支援の一層の充実・強化を図ることを目的とする。	認定審査会開催 障害者相談員設置 障害者支援システム運用 障害者総合支援給付費助成 補装具給付 特定疾患交通費助成		開催 委嘱 委託 助成 給付 助成					→	80,064	81,585	81,112	81,112	81,112
		※H25に障害者総合支援給付事業へ統合(障害者補装具給付事業)	保健福祉課	補装具は、身体障害者(児)の失われた身体機能を補完又は、代替する用具であり、身体障害者の職業その他日常生活の能率の向上を図ることを目的として、また、身体障害児については、将来、社会人として独立自活するための素地を育成・助長すること等を目的とし、補装具を必要とする身体障害者(児)に対し、補装具の購入費用及び修理費用の一部を助成する制度です。	補装具を必要とする身体障害者(児)に対し、補装具の購入費用及び修理費用の一部を助成する		→						760	0	0	0	0
		※H25に障害者総合支援給付事業へ統合(特定疾患交通費助成事業)	保健福祉課	特定疾患で通院者に対し非課税世帯に限って交通費の助成をする。	特定疾患交通費助成		→						50	0	0	0	0
		障害者福祉事業	保健福祉課	障害者の自立更正や社会参加の促進を図る。障害に関係なく共通のサービスを地域で受けれることができるよう、障害者福祉施設事業の体制整備と充実を図る。	宗谷管内障害者スポーツ大会随行 南宗谷ひだまりの会加盟 障害者自立支援協議会 障害者福祉基本計画 障害者虐待防止対策	重要 重要	派遣 加盟 設立 策定					→	11	11	11	11	11
重度心身障害者医療給付事業	重度心身障害者医療給付事業	保健福祉課	重度心身障害者に対し、医療費の一部を助成することによって、保健の向上に資するとともに福祉の増進を図ることを目的とする。	重度心身障害者医療費一部助成		助成					→	10,265	10,265	10,265	10,265	10,265	
	地域生活支援事業(旧日中一時支援事業)	保健福祉課	在宅の障がい者(児)が、町が委託した指定事業所で日中過ごせこととなり、社会に適応するための日常的な訓練及び見守りや支援等を行う。障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。	相談支援事業 成年後見制度利用支援事業 コミュニケーション支援事業 日常生活用具給付等事業 日中一時支援事業実施	重要	委託 助成 委託 給付 助成					→	67	2,421	2,421	2,421	2,421	
	※H25に地域生活支援事業へ統合(重度心身障害者日常生活用具給付事業)	保健福祉課	重度の障がい者及び障がい児に対し、自立生活支援のための日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とした制度。	重度の障がい者及び障がい児に対し、自立生活支援のための日常生活用具を給付又は貸与		→						1,483	0	0	0	0	
	地域自殺対策緊急強化推進事業	保健福祉課	自殺が特別なものではなく身近な問題として正しい知識を再確認するため、町民に関心を持ってもらうための啓発活動や、普段人と接する事が多い人達に、悩んでいる人に気づくことができるきっかけとなり、今後の自殺対策の取組につなげて行くことを目的とする。	人材育成事業 普及啓発事業								→			344	300	300

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
第4項 健康づくりの推進	保健福祉課	保健予防事業	保健福祉課	保健事業全般に関する事が円滑に推進することで、充実した保健活動が期待される。	会議・研修参加 車両の管理 北海道難病団体協会 北海道精神保健協会 健康管理システム 新型インフルエンザ行動計画 保健指導車購入	重要	継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続	参加 加盟 加盟 整備 策定 購入	489	6,691	2,591	908	908				
		地区組織活動事業	保健福祉課		各地区から推薦された保健推進員の活動や地区組織活動を支援すること、1年間の健康に係わる事業をカレンダーでお知らせすることで、全町民が健康づくりに関する意識の高揚を図ることが出来る。				保健推進員活動 地区組織活動支援 健康カレンダー配布	427	429	429	429	429			
		健康増進事務事業	保健福祉課		健康増進法に基づく事業が円滑に推進することで、住民の健康増進が期待される。				車両の管理 家庭訪問 健康相談 健康増進計画	1,294	1,632	1,632	1,632	1,632			
		がん検診事業	保健福祉課		がんの早期発見に資するよう、がん検診の方法等の検討、がん検診の事業評価の実施、スタッフの研修の確保、その他がん検診の質の向上を図るために必要な施策を講じるとともに、がん検診の受診率の向上に資するよう、がん検診に関する普及啓発その他必要な施策を講じる。				胃・肺・大腸・前立腺がん検診 子宮・乳がん検診 喉頭がん検診	3,632	3,669	3,669	3,669	3,669			
		健康教育事業	保健福祉課		健康教育は、生活習慣の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的とする。機能訓練は、病気、外傷、老化等により心身の機能が低下している者に対し、心身機能の維持回復に必要な訓練等を行うことにより、閉じこもりを防止するとともに、日常生活の自立を助け、介護を要する状態となることを予防することを目的とする。				リハビリ教室 健康づくり講座 健康教育 難病医療講演会 健康まちづくりフォーラム	826	903	1,272	903	903			
		健康診査事業	保健福祉課		骨粗鬆症検診は早期に骨量減少者を発見し、骨粗鬆症を予防することを目的とする。肝炎ウイルス検診は肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的とする。健康診査は内臓脂肪の蓄積に着目し、健康診査の結果を踏まえた効果的な保健指導・栄養指導を行うことにより、心血管疾患等の発症予防に繋げることを目的とする。				骨粗鬆症検診 肝炎ウイルス検診 健康診査	957	995	995	995	995			
		感染症予防事業	保健福祉課		結核検診及び精密検査を実施し、結核の早期発見を行う。また、正しい知識の普及を行う。エキノコックス症の予防と患者の早期発見・早期治療の諸対策を講じることにより、健康保持に努めることを目的とする。				結核検診及び精密検査を実施 エキノコックス症検診	118	106	106	106	106			
		予防接種事業	保健福祉課		伝染のおそれのある疾患の発生および蔓延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上および増進に寄与すると共に、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とする。				定期の接種事業(2種・3種・4種混合、BCG、麻しん風しん、インフルエンザ) インフルエンザ肺炎球菌予防接種 子宮頸がん予防接種 ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種	5,177	5,197	5,197	5,197	5,197			
		歯科保健事業	保健福祉課		生涯を通じた歯の健康づくりにとりくむことで、8020(80歳で20本の歯を残す)をめざす。				8020さわやか健診 歯科健康教育	616	578	578	578	578			
		不妊治療費助成事業	保健福祉課		一般不妊治療(医療保険適用治療も含む。)及び特定不妊治療に要する費用を助成することにより、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減と少子化対策の推進を図ることを目的とする。				一般不妊治療(医療保険適用治療も含む。)及び特定不妊治療に要する費用の一部助成						900	900	
第5項 地域医療の充実	歯科診療所施設整備事業	保健福祉課	歯科診療所の施設整備や助成を行い、充実した地域の歯科保健、歯科診療を行うことができるようにする。 H26~玄関、トイレ等バリアフリー化改修		診療所運営委託 施設維持管理 施設整備(バリアフリー化) 診療所備品整備				920	49,417	36,800	36,800	36,800				

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
第6項 社会保障制度の充実		中頓別町国民健康保険病院運営事業	国保病院	地元住民の病気の治療及び健康増進を図るため、国民健康保険病院を開設し運営する。	国保病院運営 医師等医療スタッフの確保 国保病院運営委員会の開催 国保病院改革プランの推進	最重要 最重要 重要 重要 年1,2回 随时	随時 随时 年1,2回 随时					→	486,851	490,000	490,000	490,000	490,000
		医療機械器具整備事業	国保病院	住民により良い医療サービスを提供するため、老朽化、故障した医療機器の更新及び新たな医療機器の整備を図る。	医療機械器具等購入	重要	購入					→	2,354	10,000	10,000	10,000	10,000
		施設設備改修修繕事業	国保病院	住民により良い医療を提供するため、また、療養環境の改善を図るために、老朽化、故障した施設、設備を改修、修繕する。	施設設備改修修繕	重要	改修					→	1,119	2,000	10,000	10,000	2,000
		看護師住宅建設事業	国保病院	看護師の安定的な確保を図ることから、看護師住宅の建設を行う。	看護師住宅建設	重要					建設					56,200	
		リハビリ施設整備事業	国保病院	住民により良い医療サービスを提供するため、リハビリ施設を増設し、理学療法を提供する。	リハビリ施設の整備(増設)	重要					建設					40,000	
第6項 社会保障制度の充実		高額医療費一部貸付事業	保健福祉課	国民健康保険の加入者が高額な療養費を医療機関に支払う際に一時にその一部負担金を貸し付ける。一時的な経済負担を軽減することにより、生活安定に寄与する。	高額医療費一部貸付		貸付					→	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		介護保険事業	保健福祉課	より充実した福祉事業の展開を図るために社会福祉施設利用者や一人暮らしのお年寄り、お年寄りだけの世帯へ各種サービスの充実に努める。要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防を図り、要介護(要支援)者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする。	介護認定審査会 保険給付事業 地域支援事業 介護予防事業 包括的支援事業 任意事業	重要						→	191,922	191,922	191,922	191,922	191,922
		国民健康保険事業	保健福祉課	社会保険制度の中核として位置付けられる現行の国民健康保険制度は、それまでの医療保険制度が適用されなかった国民に機会均等を保障するために発足された。これにより、国民がいざかの医療保険に加入する「国民皆保険制度」が実現し、一定水準の医療の提供が広く行われることとなった。	保険給付事業 特定健診 特定保健指導	重要 重要					→	310,677	310,677	310,677	310,677	310,677	
		国民健康保険税の賦課 に関する業務	総務課 住民グループ	国民健康保険税の納税義務者は、国民健康保険の被保険者である世帯主。国民健康保険税は、医療分、支援金分、介護分と分かれています。年齢によって該当する保険税を賦課する。	納付書発付 調定管理		継続					→	14	14	14	14	14

第2節 安全な町民生活を支える体制、対策の確立

第1項 防災・消防・救急	樋門・樋管管理業務	産業建設課 建設グループ	2級河川の頓別川及び兵知安川にある30カ所の樋門・樋管の管理の管理を稚内建設管理部から委託を受け、定期点検、巡回及び操作業務を地元住民に委託している。 樋門・樋管施設を操作し、本川の洪水の堤内側への逆流を制限することにより内水の氾濫を防ぐことを目的とし、住民を災害から守る。	樋門・樋管の点検、大雨時の巡回、操作	要	継続						→	566	561	561	561	561
	防災計画見直し事業	総務課 総務グループ	中頓別町地域防災計画の推進及び見直しと防災意識の住民への啓発。	防災会議 防災計画の見直し検討会議 防災対策	年1回 作成	更新	継続				→	34	115	115	115	115	
	防災備蓄品整備事業	総務課 総務グループ	災害発生による避難施設における防災備品及び、食料備蓄を検討・確保する。	関係団体との検討会議	計画	継続					→	0	4,354	4,354	4,354	4,354	
	防災訓練実施事業	総務課 総務グループ	万一の災害発生における避難方法を周知、防災訓練の計画的な実施を進める。	訓練内容の検討 訓練実施	実施	継続					→	0	10	10	10	10	
	ハザードマップ見直し事業	総務課 総務グループ	ハザードマップの見直しを行う。	現マップの検証 ハザードマップ修正委託業務	継続						→	500	0	573	0	0	
	その他のグループ内庶務(消防庶務)	南宗谷消防組合中頓別支署	消防が行う、経理事務等を行うことを目的とし、予算、経理事業、消防団に関する表彰事務に関する事務処理を行う。	消防団表彰事務、公務災害補償事務、給与・手当事務、予算・経理事務	通年						→	101,543	101,000	101,000	101,000	101,000	
	消防査察事務	南宗谷消防組合中頓別支署	火災予防のため必要に応じ消防対象物の実態を把握し、万一の際の火災発生に際して、被害を最小限にとどめるよう指導。 個人の住居は関係者の承諾、火災発生のおそれがある時に査察を行う。	火災予防査察 火災予防上必要な資料収集 火災予防上適切な処置の指導 改善後の点検確認	随時						→	31	30	30	30	30	

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)					
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28	
			火災・予防統計事務	南宗谷消防組合中頓別支署	火災・予防等における統計業務	組合消防年報 防火対象物実態調査 その他予防業務統計調査	年1回 年1回						0	0	0	0	0	
			その他の係内予防事務	南宗谷消防組合中頓別支署	各種届出書等の受付、審査、承認	各種届出の受付、届出内容の確認、審査、現地確認、届出の承認処理	随時						21	20	20	20	20	
			消防分団事務	南宗谷消防組合中頓別支署	消防団の活動を、円滑に進めていくことを目的とし、報酬、費用弁償及び統計調査等に関する事務事業である。	消防団員に関する事務	通年						3,792	3,700	3,700	3,700	3,700	
			消防団訓練指導等事業	南宗谷消防組合中頓別支署	消防団の活動を円滑に進める事を目的とし、式典及び訓練、指導業務等に関する事業である。	消防団初式事業 春季合同演習事業及び各分団秋季演習事業 管内教育訓練及び単独教育訓練事務及び訓練、指導業務	年頭 年2回 年2回						1,755	1,750	1,750	1,750	1,750	
			庁舎・備品維持管理	南宗谷消防組合中頓別支署	庁舎・各備品を維持管理し適切な管理運営をするとともに、公有財産等を台帳に記載または管理することを目的とする事業。	各備品等の購入、台帳管理、庁舎・分団詰所設備等の維持管理	通年						525	520	520	520	520	
			救急業務	南宗谷消防組合中頓別支署	町民の生命、身体、財産の保全を目的とし、救急出動及び、その他必要な事項を定め救急業務の能率的運営を図る事業である。	救急事務処理、救急現場活動の業務	通年						762	760	760	760	760	
			救急資機材維持管理	南宗谷消防組合中頓別支署	救急出動に備えることを目的とし、救急資機材の維持管理を行う。	救急資機材の点検、維持・管理	通年						913	910	910	910	910	
			救急業務検証事務	南宗谷消防組合中頓別支署	救急隊員の行う応急処置の質を保障することを目的として、職員間で救急出動に関する検証、評価を行うことにより、隊全体としての意思統一をはかる。又、特異症例に関する事項について、消防組合職員及び道北MC検証医師に意見、救急活動に対しての評価を求め、他署救急出動に関する特異症例に関しての検討も行う。	救急隊員全体の資質向上業務 ・職員 月1回 ・組合 年4回 ・医師 隨時	重要	月1回 年4回 隨時						80	80	80	80	80
			建築同意事務	南宗谷消防組合中頓別支署	消防機関が防火の専門家としての立場から建築行政に対して、建築物の新築等の計画の段階で防火上の観点からチェックするもの。	市町村に提出された確認申請書を確認し同意事務	随時						0	0	0	0	0	
			火災原因調査事務	南宗谷消防組合中頓別支署	火災原因の究明、火災、消火によって生じる損害程度を明らかにし、その後の効果的な予防、警戒体制を確立する。	火災発生の調査、損害程度の判定、火災予防、警戒体制への活用を実施	随時						28	25	25	25	25	
			消防用設備審査事業	南宗谷消防組合中頓別支署	消防対象物の関係者は消防法第17条第2項の規定に基づき消防用設備を設置したときは、その旨を消防に届け出て検査を受けなければならず、届出が設備技術基準、設備維持計画に従って設置されているか審査、検査する。	消防用設備等の届出書のより、現地確認、試験の実施、検査・の事務	申請毎						0	0	0	0	0	
			消防設備点検業務	南宗谷消防組合中頓別支署	防火対象物の関係者は、いつ火災が発生しても消防用設備が機能を発揮できるように防火管理者や消防設備士などに点検を行わせ、その結果を定期的に消防へ報告するよう定められている。その点検結果報告書を受理し、消防用設備が適正に維持管理されているか確認する。	消防設備士や防火管理者などが消防用設備を点検業務に対しての指導業務	随時						0	0	0	0	0	
			火災・救助・災害警戒防護業務	南宗谷消防組合中頓別支署	消防法第1条に基づき、人命救助を最優先に火災、災害の警戒、防護に努めることを目的とする。	有事に備えた人員の確保及び資機材の整備(出場毎) 出動要請の迅速な出動及び適正な消防活動(月1回)	通常検証						117	115	115	115	115	
			消防水利維持管理事務	南宗谷消防組合中頓別支署	町民の生命及び財産を火災から守ることを目的とし、通年を通じ消火栓、防火水槽の維持管理及び自然水利の把握を実施していく事業である。	消防水利保全及び台帳整理管理 水利確保のための点検、除草及び除雪 消防水利の改編計画の提案	重要	管理点検 修繕 修繕等	通年 → 新設 → 新設					130	688	830	830	130
			消防車両・資機材整備維持管理業務	南宗谷消防組合中頓別支署	出動に備え、常に最善の能力を発揮できるよう車両、資機材の整備、維持管理に努める。	資機材全般の管理、車両台帳、ホース台帳等の整理事務 H27: 小型動力ポンプ	重要	毎日 週1回 隨時						2,274	2,270	2,270	2,270	2,270
			消防ポンプ車購入事業	南宗谷消防組合中頓別支署	老朽した消防車両を計画的に更新する。 H25: 水槽付きポンプ車1台 H26: 指令車1台 H28: 小型動力ポンプ付き水槽車1台	水槽付ポンプ車1台 指令車1台 小型動力ポンプ付水槽車	重要	整備 →						0	61,000	5,500	0	45,000
			消防職員待機宿舎改修事業	南宗谷消防組合中頓別支署	老朽化してきた消防職員待機宿舎の改修をし、職員の住環境の向上を図る。	H25: 浴室改修工事 H26: 屋根修繕工事 H27: 屋根修繕工事		改修 修繕 修繕						2,500	1,850	1,846		

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)					
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28	
第1項 安全・安心の確保	消防・防災・警防	通信施設維持管理業務	南宗谷消防組合中頓別支署		確実な無線通信体制が取れるよう管理に努める。また、組合一斉に消防救急無線デジタル化を進めること。H24:基本設計、H25:実施設計、H26~27:設備工事	無線機の管理 無線通信機保守点検委託 遠隔サイレン保守点検委託	毎日 年1回						314	310	310	310	310	
						H24年度から27年度にかけて計画的に整備	最重要	基本設計	実施設計	整備工事	運用開始		1,007	1,623	50,000	50,000	0	
		気象情報に関する事務	南宗谷消防組合中頓別支署		町民の生命及び財産を災害から守る事を目的とし、気象台等から発表される気象情報を基に、雨量等の状況を収集し、警戒すべき区域の巡回及び情報の発令を実施していく事業である。	職員・団員の連絡体制を確立 警戒すべき区域(河川等)の巡回等 役場防災担当と連絡体制を確立 使用する資機材の準備を実施 消防車両で避難の呼びかけを実施	気象発令毎随時						0	0	0	0	0	
						中頓別町立病院 旭川赤十字病院 札幌医科大学附属病院 薬剤投与	重要	随時 " " →					611	610	610	610	610	
		事業計画・消防施設整備事業	南宗谷消防組合中頓別支署		救急隊員の行う応急処置の質を保障することを目的として、2年間で128時以上の生涯教育を行わなければならず、病院実習も義務づけられている。これを実施する事により救急医療の知識、技術を維持、レベルアップし、より質の高いプレホスピタルケアを市民へ提供する。 救急救命士6名が中頓別町立病院、旭川赤十字病院、札幌医科大学附属病院へ研修を行う。	職員の各種訓練計画、消防、救急体制の強化のため、今後の消防施設(消防ポンプ車更新、無線デジタル化等)の効率的な整備計画を立案	随時						0	0	0	0	0	
						町民の生命、身体、財産の保全を目的として、町民が安心、安全な生活を支える体制の確立を図る。	重要	随時					0	0	0	0	0	
		応急手当普及啓蒙活動	南宗谷消防組合中頓別支署		一般的な傷病に対して、その悪化を回避することを目的とし、町民により行われる応急手当の実施を普及する事業。	応急手当普及啓発及び講習会の開催	重要	随時					0	0	0	0	0	
						全体会員個別	重要	月1回 随時					0	0	0	0	0	
		救急訓練事業	南宗谷消防組合中頓別支署		救急活動を円滑に行う事を目的とし、隊連携訓練を行う。又、救急活動ガイドライン変更に伴う、道北MC圏内消防職員研修に職員を派遣し、職員に周知徹底を図る。	予防運動 (ポスター全町配付、啓蒙看板作成、啓蒙旗設置、予防運動時の車両パレード、広報活動、年末警戒、町内回覧防火啓蒙)	通年						83	80	80	80	80	
						防火対象物の自衛消防の組織や、各自治振興会の自主防災組織に対して、指導等を行う。	重要	通年 随時					25	20	20	20	20	
		警防・救助訓練事業	南宗谷消防組合中頓別支署		防火対象物の関係者へ火災が起きた際に有効に避難・初期消火ができるように、上記根拠法令に定められている避難訓練及び消火訓練を行うように指導する。	防火対象物の自衛消防の組織 各自治振興会の自主防災組織	重要	随時					16	45	0	0	0	
						防火対象物の関係者へ火災が起きた際に有効に避難・初期消火ができるように、上記根拠法令に定められている避難訓練及び消火訓練を行うように指導する。	重要	年15回程度 個別 隨時					0	0	0	0	0	
		消防学校派遣事業	南宗谷消防組合中頓別支署		消防の責務を正しく理解するとともに、消防人として必要な専門知識及び技術の習得、体力、気力の鍛成、規律の保持、共同精神を養い、能率的に職務を遂行して公共の福祉の増進に寄与する人材の育成。消防学校への職員派遣。	初任教育1名 救急教育1名 薬剤投与1名	重要	初任 → 初任 → 救急 → 原調 → 救助 →						741	943	500	740	500
						警防係に属する物品購入事業及び統計調査等に関わる事務を行う。	通年						1,615	1,500	1,500	1,500	1,500	
第2項 生活安全と消費生活の保護	消費生活行政活性化事業	まちづくり推進課			町民が安心して生活するため、消費生活各般の効率化と啓発活動を推進する(国、道からの交付金を財源に実施)ため、啓発行事の開催、相談員の配置を推進する。 また、宗谷管内として広域的な事業として消費者の安全・安心した生活を確保するため、稚内市消費者センターを核とした相談窓口体制を強化するため、稚内市への負担金を支出する。	各種啓発行事の開催 隔年1回 チラシ配付 年2回 庁内連携体制の強化 稚内消費者センター移動相談会 年1回	継続						831	138	138	138	138	

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
		生活安全啓発事業	まちづくり推進課	町内における交通事故死ゼロの記録を永久的に更新するため、町交通安全基本条例を基本理念に交通事故根絶をめざし、交通安全意識と啓蒙を図り、町民の安全を確保する。あわせて町民の防犯意識高揚を図るために、住民団体と連携した取組などを積極的に推進する。	交通防犯啓発活動など(交通安全年4回、防犯年2回) 道交通安全協会負担金(毎年6月)	継続						→	150	241	150	241	150
		地域生活安全協会助成事業	まちづくり推進課	地域生活安全協会が中心となって交通安全運動、防犯活動が行われ、高齢者世帯訪問や児童を不審者から守る活動等が実施されていることから、引き続き連携して取組んでいく。	前年度実績、当年度申請手続き 毎年5月	継続						→	168	168	168	168	168
		交通指導事業	まちづくり推進課	町内で開催されるイベント時の交通安全、期別運動には児童生徒の登校時街頭指導、関係機関と連携して啓発(街頭指導、レッドライト作戦など)活動を実施する。 年間平均50事業、延べ約200人	街頭指導、啓発活動	継続						→	497	497	497	497	497
		災害救助事業	保健福祉課	暴風、豪雨等の自然災害により死亡した町民の遺族に対する災害弔慰金の支給を行い、並びに自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付を行い、もって町民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。	災害弔慰金 災害障害見舞金 災害援助貸付金	継続						→	2,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		自動車教習事業	自動車学校	中頓別町立自動車学校において、受講者に対する教習授業を実施する。近隣に当該施設が無いため、町が直営で業務を行っている。特に、高校卒業後の就職に有利になるよう、また、地域特性から自動車免許が不可欠である。	普通教習 高齢者講習 大型特殊自動車教習車更新	継続						→	30,259	34,669	30,259	30,259	30,259
		自動車学校施設整備事業	自動車学校	学校開設から約40年が経過しており施設の老朽化が著しくなっている。特に近年は高齢者の受講機会も増えていることから施設のバリアフリー化やトイレの水洗化などの整備が急務となっており、指定自動車教習所として維持・運営していくために必要な整備も含めた対応が必要となっている。	合併処理浄化槽設置整備事業							改修				11,970	

第4章 子育て支援、教育の充実

第1節 健やかでこころ豊かな子どもを育てる環境づくり

第1項 子育て支援と 幼児教育の充実	いきいきふるさと推進事業	まちづくり推進課	<p>本町の住民や転入者に対して、あたたかい歓迎の気持ちを込めて必要な情報の提供及び転入手手続きにおける利用しやすい窓口の環境整備を図るとともに、子育てに対してお祝いの気持ちを込めて祝品の贈呈や支援をしていくことにより、中頓別町における住民の定住化とほんとうの豊かさを分かち合うあたたかいまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生祝い金 3万円(1人) ・子ども用紙オムツ 360枚、ゴミ袋 6包(1人) ・絵本プレゼント(1歳児、1.6歳児、3歳児) ・生活情報誌配布 ・結婚祝金 夫婦1組30万円 	<p>出生祝い金 年10件(見込) 紙オムツ、ゴミ袋 年10件(見込) 絵本プレゼント 年40人(見込) 生活情報誌 年40件(見込) 結婚祝金</p>	継続		実施 →	400	549	549	3,549	3,549	
	子育て世帯支援事業	保健福祉課	子育て世帯の生活支援に資するため、中学生以下の子どもを養育する世帯に、町内の商店で使用可能な商品券を配付する。	支援費の支給			実施				1,997		
	子ども・子育て支援対策事業	保健福祉課	子ども・子育て新制度(平成27年度スタート)のもと、質の高い乳幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域における子育て支援の充実に取り組む。子ども・子育て会議を核に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、同計画に基づいて対策を推進する。	子ども・子育て会議運営 子ども・子育て支援事業計画策定 子ども・子育て支援電算処理システム	重要 重要	策定 → 導入	運営 →				3,616	116	116
	※子ども・子育て支援対策事業に統合 (子ども・子育て会議運営事業)	保健福祉課	地域ぐるみで子ども・子育て支援を推進するため、「子ども・子育て会議(仮称)」を設置し、地域住民、関係各機関が連携して計画的、継続的に対策に取り組んでいく。	子ども・子育て支援会議運営事業 啓発活動	重要	広報等	設置 → →						
	※子ども・子育て支援対策事業に統合 (子ども・子育て支援事業計画策定期事業)	保健福祉課	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制を確保し、関連する事業を円滑に実施するため、子ども・子育て支援事業計画策定期事業を策定する。	子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画 実態調査・アンケート	重要		策定 → →						

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)					
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28	
		児童虐待防止対策推進事業	保健福祉課		子どもたちが児童虐待や犯罪の犠牲となることを未然に防ぎのびのびと健やかに育っていくため、関係機関の連携を強化し要保護児童対策地域協議会設置とともに、虐待の予防、早期発見・早期対応に取り組む。	要保護児童対策地域協議会	重要	開催				→						
		児童福祉施設事業	保健福祉課		町内の児童公園等の維持管理を行います。小頓別公園の維持管理を小頓別自治会に委託している。	公園維持管理委託			移管				110	110	110	110	110	
		次世代育成支援対象事業	保健福祉課		中頓別町認定こども園では、未来を担う子どもたちのために、地域に開かれた認定こども園として、積極的に老人福祉施設、町内のお年寄り、小中学生との世代間交流事業を取り入れ、豊かな人間性を身につけることを目的とする。	人形劇等開催 特別保育事業		開催 開催			→		511	511	511	511	511	
		子ども医療費助成事業	保健福祉課		満18歳までの子どもたちに対し、医療費の無料化を図り、疾病の早期発見・早期治療を促進し、子どもたちの健康の向上と福祉の増進や子育て家庭の経済的負担を支援する。	子ども医療費助成	重要	助成			→		3,020	3,020	3,020	3,020	3,020	
		児童手当支給事業 (旧子ども手当支給事業)	保健福祉課		児童福祉の精神に法り、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう子どもの健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。	児童手当支給事業		給付			→		20,880	19,560	19,560	19,560	19,560	
		障がい児生活支援事業 (旧児童措置事業)	保健福祉課		児童福祉の精神に法り、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう子どもの健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。就学前の児童対象の南宗谷こども通園センター(児童デイサービス)に数名の利用者があり、各町村で負担金を出し運営している。	南宗谷こども通園センター運営		負担金			→		201	219	219	219	219	
		ひとり親家庭等医療給付事業	保健福祉課		ひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費の一部を助成することによって、保健の向上に資するとともに福祉の増進を図ることを目的とする。	ひとり親家庭等医療給付事業		継続			→		789	789	789	789	789	
		母子健診事業	保健福祉課		乳幼児の健診では小児科の医師や歯科医師による健診、保健師・歯科衛生士・栄養士による健康相談等を実施することにより安心して子育てが出来るよう支援する。また、妊娠健康診査の費用の助成を行うことで、妊娠の健康管理の充実と安心して妊娠・出産が出来る体制を確保する。	乳児健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診 妊娠健康診査の助成		開催 助成			→		1,979	1,899	1,899	1,899	1,899	
		母子歯科保健事業	保健福祉課		乳幼児のう歯予防のための薬の塗布と相談等・ブラッシング指導を実施し、健康な歯を維持できることを目的とする。	乳幼児歯科健診・フッ化物塗布 小学生の歯の健康相談		開催 開催			→		131	131	131	131	131	
		母子健康相談健康教育事業	保健福祉課		妊婦・乳幼児の健康相談・健康教育事業を実施し、安心してこどもを生み育てることができるよう支援する。	離乳食教室 乳幼児相談・育児サークル支援等		開催 開催			→		127	158	158	158	158	
		子育て世帯に対する臨時特例給付措置事業	保健福祉課		消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時の給付措置を行う。	子育て世帯に対する臨時特例給付金の支給			実施					2,053				
		認定こども園事業	こども館		中頓別町認定こども園は子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場であります。家庭との密接な連携のもとに、子どもの状況や発達過程を踏まえ、こども園における環境を通して、養護及び教育を一体的に行い、様々な分野から子どもの最善の利益を考えて計画的に事業を展開している。	・保育教育事業(年間平均265日開所) ・給食事業(年間平均240日提供) ・検診事業(年間2回内科検診、年1回歯科検診) ・文化伝統行事事業(年間平均16回)	重要	継続			→		13,877	14,068	14,068	14,068	14,068	
						【臨時事業】厨房冷房用エアコン コピー機		更新	実施				487		670			

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
政策目標② 教育・文化・スポーツの充実	政策目標②-1 教育の充実	地域子育て支援センター事業	こども館		すべての子育て家庭が気兼ねなく親子で集まり、相談や交流が気軽に出来るよう、支援活動の企画や子育て情報の提供、子育て家庭に対する育児不安などについての相談・指導を行い、中頓別町の子育て家庭に対する育児支援を行なうことを目的として毎月6~7回の事業を展開し、事業内容によっては随時施設を開放したり相談を受け付けている。	年齢別あそびの広場開催 ・すやすや広場 年12回 ・わくわく広場 年12回 ・施設開放ばずてる広場 年平均43日 ・子育て講座、講演開催 年7回 ・子育てサロン年12回 ・育児相談 隨時 ・文庫開放 隨時 ・育児サークル支援 隨時	重要	継続				→	443	388	388	388	388
						・保育教育事業(年間平均265日開設) ・親子レクリエーション 年2回 ・保護者会 年2回 ・文化伝統行事、その他の行事 年30回	重要	継続				→	1,311	1,412	1,412	1,412	1,412
						①学校支援地域本部事業 ・総合的な学習への支援 ②放課後こどもプラン推進事業 ・放課後こども教室実施 ③家庭教育支援活動事業 ・家庭教育講演会実施	重要	継続				→	1,950	2,000	2,000	2,000	2,000
		なかとんべつ子ども読書プラン事業	教育委員会 教育グループ		近年青少年をめぐる様々な問題が生じ、「地域の教育力」が指摘される。学校教育においては、教育活動以外の業務など、教員の業務量が増え、教員の勤務負担を軽減し、教員が子ども一人一人に対するきめ細やかな指導をする時間の確保が課題となっている。地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」の取り組みを有機的に組み合わせ、より充実した教育支援活動を支援する。北海道教育大学校等と連携し、小学生を対象とした学習サポートを進める。	・絵本読み聞かせ講習会の開催 ・ブックスタート事業、いきいきふるさと推進事業での読み聞かせ ・図書室での読み聞かせ	重要	継続				→	69	69	69	69	69
						①中頓別町あいさつ子育て推進協議会運営補助事業 ・街頭放送による広報 ・祭典パレード啓発活動 ・あいさつ運動 ②生徒指導連絡協議会運営補助事業 ・長期休業期間中の啓発チラシ作成配布 ・祭典巡回活動 ・教育講演会への支援協力 ③各種交流事業 ・カルタ大会 ・カルタ教室 ・こどもオセロ大会 ・北緯45度ふれあい広場運営補助 ④少年団活動推進事業 ・スポーツ少年団	継続					→	655	655	655	655	655
	政策目標②-2 文化・芸術の充実	第2項 学校教育の充実	教育委員会事業	教育委員会 教育グループ	教育委員会議開催などの事務に関する事務。 教育委員会規則の定めにより、教育、文化、スポーツ等に関する事務を処理している。 教育行政に必要な公用車の管理維持に、スクールバスは遠路の通学児童生徒を輸送し教育効果を向上させる目的のための事業である。 北海道教育委員会連絡協議会及び宗谷管内教育委員会連絡協議会があり、負担金は管内教連に執行している。	教育委員会及び事務局経費 事務局車両経費関係 道内教育委員会協議会補助事業		継続				→	72,536	70,344	70,344	70,344	70,344
						外国語活動～こども館、小学校、中学校 英会話教室～火曜日、金曜日 ※H25年度、H27年度が更新年となる		継続				→	3,858	4,742	3,858	3,858	4,742
		教育研究指定校委託事業	教育委員会 教育グループ		各学校における教育効果をより高めるため、特徴ある学校経営の活動について、研究を委託する事業である。	研究報告・研究紀要等 委託料:小学校、中学校		継続				→	100	100	100	100	100
		教職員健康診断事業 (人間ドック)	教育委員会 教育グループ		学校における職員の健康の保持増進を図り、病気の早期発見に資するため、職員の健康診断を実施する事業である。	教職員健康診断負担金		継続				→	60	60	60	60	60

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
			教職員健康診断委託事業	教育委員会 教育グループ	学校における職員の健康の保持増進を図り、病気の早期発見に資するため、職員の健康診断を実施する事業である。	教職員健康診断委託料	継続					→	551	551	551	551	551
			学校体育推進事業	教育委員会 教育グループ	町内中学校生徒の身体並びにスポーツ技術の向上、管内中学生との交流と親睦を図ることを目的として、中頓別町学校体育連盟に補助金を交付する事業である。	運営補助金	継続					→	273	273	273	273	273
			中頓別町教育研究会運営事業	教育委員会 教育グループ	中頓別町学校教育の重点及び町内各学校の学校教育目標・経営方針に則り、各校教育課程の改善、充実を図るため、町教育研究会に補助金を交付する事業である。	運営補助金	継続					→	262	262	262	262	262
			中頓別町特別支援教育連携協議会運営事業	教育委員会 教育グループ	発達障害を含めた障害のある子どものよりよい生活を築くため、関係機関が横断的に連携し、就学前から就学後及び卒業後の就労を含めた継続的、総合的な支援を行うことを目的に補助金を交付する事業である。	活動状況 総会、役員会、学習・講演会、視察研修 運営補助金等	継続					→	140	140	140	140	140
			教職員住宅管理事業	教育委員会 教育グループ	へき地学校等に勤務する教員及び職員の住宅整備を実施することにより教育の水準の向上を図る。また、教職員住宅の計画的な整備を行う。	修理修繕・維持管理等の経費 【臨時事業】 ユニットバス改修 屋根塗装 教職員住宅へき地教員住宅建設事業	継続					→	684	684	684	684	684
			小学校施設維持管理事業	教育委員会 教育グループ	児童が快適で安全に学校生活を送り、学習できる教育環境を維持するための事業である。 学校施設等の安全管理に努めるため専門業者による業務委託管理を実施する。	運営に必要な消耗品・備品等の経費 電気設備、消防設備等の点検管理等業務の委託 【臨時事業】 ・職員玄関横タイル補修 ・家庭科室給湯設備設置 ・すべり台修繕 ・体育館屋根塗装 ・小型電気温水器 ・高圧引込ケーブル及び開閉器交換工事	継続					→	11,751	11,659	11,751	11,638	11,772
			中学校施設維持管理事業	教育委員会 教育グループ	生徒が快適で安全に学校生活を送り、学習できる教育環境を維持するための事業である。 学校施設等の安全管理に努めるため専門業者による業務委託管理を実施する。	運営に必要な消耗品・備品等の経費 電気設備、消防設備等の点検管理等業務の委託 校舎耐震化事業 耐震化の方策決定 中学校校舎耐力度調査委託 除雪機	継続					→	9,174	9,174	9,174	9,174	9,174
			小学校教育振興事業	教育委員会 教育グループ	児童の教育活動において必要となる教育資材等を整備し、教育指導の充実を図るため実施する事業である。 児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する事業である。 児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する事業である。	○教育に係る教材及び使用料等の経費 ○児童生徒健康診断委託事業 (小学校) 内科、結核、心臓、歯科、尿ぎょう中卵検診 へき地児童生徒巡回検診事業 (小学校) 眼科、耳鼻咽喉科、脊柱側わん症検診	継続					→	3,387	3,280	3,384	4,286	3,280
			中学校教育振興事業	教育委員会 教育グループ	生徒の教育活動において必要となる教育資材等を整備し、教育指導の充実を図るため実施する事業である。 児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する事業である。 児童生徒の健康の保持増進及び病気の早期発見につなげていくことを目的として、児童生徒の健康診断を実施する事業である。	○教育に係る教材及び使用料等の経費 ○児童生徒健康診断委託事業 (中学校) 内科、結核、心臓、歯科、尿ぎょう虫検診 へき地児童生徒巡回検診事業 (中学校) 眼科、耳鼻咽喉科、脊柱側わん症検診	継続					→	3,080	1,958	2,005	2,005	3,032
			就学児健康診断委託事業	教育委員会 教育グループ	就学予定者の状況を把握し、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等を行うため、健康診断を行う事業である。	(検診内容) 内科、歯科検診	継続					→	75	75	75	75	75

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
		就学奨励事業	教育委員会 教育グループ		経済的な理由によって就学が困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して、義務教育の円滑な実施に資することを目的として、必要な援助を行う事業である。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対しては、特別支援教育の振興に資することや経済的負担を軽減することを目的として、必要な援助を行う事業である。	対象者への扶助費の支出	継続					→	1,165	1,165	1,165	1,165	1,165
		学校給食事業			給食は、児童・生徒に望ましい食事に関する経験をかさねさせ、心身の健全な発達に寄与することを目的に、児童・生徒に給食を一日一回提供を行う。	【臨時事業】重油タンク被膜塗装 食器洗浄器 ガス自動炊飯器 冷蔵庫 FFストーブ	継続	実施	実施	実施	実施	→	10,769	10,769	10,769	10,769	10,769
第2節 生きがいとまちづくりを支える社会教育の推進																	
	第1項 社会教育の充実	成人式運営事業	教育委員会 教育グループ		成人を迎える若人が郷土愛や仲間意識を高め、成人となることの意義を考え、社会人としての責務や役割を十分認識し、更なる飛躍を期待する	・中頓別町成人式の開催	継続					→	30	30	30	30	30
	生涯学習推進事業	教育委員会 教育グループ			学習思考を重ね、能力や健康増進に自信を深めるとともに、世代間交流や共同学習による交流を深め、趣味や娯楽などのサークル活動を通じて、自ら活動する。	○高齢者生きがい対策事業 ①高齢者教室「寿大学」運営事業 ・入学式及び卒業式 ・他団体との交流 ・道内見学(1日研修、修学旅行) ・学校祭の開催 ・パソコンサークル ・大正琴サークル ②異世代交流事業	継続					→	105	150	150	150	150
	社会教育推進事業	教育委員会 教育グループ			社会教育の振興刷新に資するため本町に社会教育委員を置く。 生涯学習やまちづくり団体・サークルが自主的に活躍するため、各種研修会や会議に派遣し団体やサークルの指導者を養成し、継続的な活動を推進する。また、自主的な生涯学習活動やまちづくり活動を図れるよう個人指導者や団体やサークルの育成を推進する。 管内の生涯学習推進関係者や社会教育関係者等がその実践や研究協議を開催し、管内の生涯学習情報の収集と生涯学習関係者の資質の向上を図る。 中頓別町の文化及びスポーツの向上発展に寄与し、特に実績の顕著なもの表彰に関する必要な事項を定め、普及振興に資することを目的とする。	①社会教育委員会運営事業 ・社会教育委員会議 ・社会教育推進計画の策定 ・管内社会教育委員連絡協議会運営 事業負担金 ・管内会議及び研修会の参加 ②各種研修派遣事業 ・各種委員研修会 ・社会教育主事研修会議 ③管内生涯教育推進協議会運営負担事業 ・会議研修会参加 ④文化スポーツ表彰	継続					→	349	349	349	349	349
	町民センター維持管理運営事業	教育委員会 教育グループ			地域住民のコミュニティ活動の拠点として施設の貸し出しや維持管理運営を行い、地域活動や生涯学習・まちづくり活動、各種団体サークル等の活動支援を図る。	・町民センターの利活用の促進 ・町民センター維持管理 【臨時事業】 町民センター外壁塗装 除雪機購入	継続		実施			→	7,911	7,911	7,911	7,911	7,911
	郷土資料館及び青少年柔剣道場維持管理運営事業	教育委員会 教育グループ			本町開拓の歴史的経過と先人の事業を知り、郷土に関する資料の保存と展示をし、郷土に対する認識をたかめる。 健康で文化的な生活を築くために柔剣道場及び図書室、研修室を活用し、青少年の健全育成を図る。	・郷土資料館及び柔剣道場の運営維持 【臨時事業】PRビデオ検討	継続	検討				→	3,562	3,562	3,562	3,562	3,562
	多目的集会施設維持管理運営事業	教育委員会 教育グループ			小頓別地区の住民活動の場として施設の維持管理を町内会に委託している。	・多目的集会施設維持管理委託業務 【臨時事業】 多目的集会施設屋根塗装工事	継続					→	745	745	745	745	745
	創作活動施設維持管理運営事業	教育委員会 教育グループ			中頓別町らしい個性豊かな芸術文化の発展のため、地域や職場、団体サークルの創作活動の拠点として積極的な活用を図る。	・創作活動施設運営管理 【臨時事業】 FFストーブ	継続					→	461	461	461	461	461

FFストーブ

326

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)					
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28	
			第2項 社会体育の充実	スポーツ推進事業	教育委員会 教育グループ	各スポーツ団体等の活動を支援し、スポーツ振興と活性化、健康づくりを図ることを目指す	スポーツ推進 ・スポーツ推進消耗品 ・スポーツ傷害保険 ・レクレーション保険加入車両維持 ・スポーツ巡回車両維持管理	継続					→	560	588	588	588	588
			スポーツ推進委員会運営事業	教育委員会 教育グループ	スポーツの推進のため、住民に対しスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。	・スポーツ推進委員会議 ・管内会議及び研修会への参加	継続					→	237	237	237	237	237	
			町民各種スポーツ大会等運営事業	教育委員会 教育グループ	各種スポーツを通して、本町の生涯スポーツの推進及び町民の健康増進と体力向上を図る	(主催) ・町長杯パークゴルフ大会 ・市民ソフトボール大会 ・市民駅伝大会、小学校 マラソン大会 ・教育長杯室内ゲートボール大会 (後援) ・夏休みラジオ体操会 ・市民ミニバレー大会	継続					→	241	241	241	241	241	
			冬季スポーツ教室等運営事業	教育委員会 教育グループ	冬季スポーツを通して、運動不足の解消、健康増進と体力向上を図る。	(主催) ・一般スキー教室 ・ジュニアアルペンスキー教室 ・歩くスキー教室 ・キッズスキー教室 ・スノーボード教室 ・市民スノーフェスティバル (共催) ・ジュニアアルペン大会 (後援) ・寿アルペンカップ	継続					→	272	272	272	272	272	
			町民体育館維持管理運営事業	教育委員会 教育グループ	町内で活躍しているスポーツ団体やサークル、愛好団体のスポーツ活動の拠点として提供している。また、学校の部活動としても活用され、多くの団体やサークルに利用されている。	・町民体育館の維持管理 ・学校や団体サークルの効果的な利耐震化方策の決定	継続					→	766	766	766	766	766	
			山村水泳プール維持管理運営事業	教育委員会 教育グループ	学校授業や町内外の子どもから大人までの水泳技能や水中運動による健康体力づくり、子どもたちの活動の場となることを目指す。	・山村プール内外の環境整備 ・施設の維持管理 ・水質管理と利用者への安全確保 【臨時事業】 ・上屋ビニール交換 ・ボイラー・配管交換 ・管理棟屋根塗装 ・排水管工事 ・ろ過器交換 ・屋根シート張張用部材交換 ・管理棟屋根破風板金修繕工事	継続	実施					→	1,465	1,465	1,465	1,465	1,465
							実施	実施	実施	実施	実施	実施	4,200	500	287	7,266		
													1,300	700	383			

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標						概算事業費(見込)										
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28					
第5章 町民主役の町政運営																						
第1節 情報の共有化と町民参加によるまちづくりの推進																						
第1項 情報共有の推進	統計調査業務	総務課 住民グループ	公的統計が国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報であることにかんがみ、公的統計の作成及び提供に関し基本となる事項を定めることにより、公的統計の体系的かつ効率的な整備及びその有用性の確保を図り、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。	毎年調査 学校基本調査 工業統計調査 経済センサス管理 周期調査 住宅土地調査(H25) 農林業センサス(H26) 国勢調査(H27)	継続								0	104	510	2,305	325					
	統計資料の収集、整備に関する事務	総務課 住民グループ	状況をふまえる事により、過去のデータの利用及び今後の予測値をつかむため。	気象情報の収集記録 人口動態の記録	継続								0	0	0	0	0					
	町勢要覧に関する業務	総務課 住民グループ	町の概要等についての説明	作成の検討	継続								0	0	0	0	0					
	広報・広聴活動業務	総務課 住民グループ	町民へ町の話題(行政情報)の提供をし、住民周知を行う事業である。具体的な手段としては、①毎月10日に広報及び旬報の発行、毎月25日に旬報の発行を行い住民周知を行う、②ホームページ掲載により、町外の方々に中頓別町の今を情報発信する、③街頭放送を行い広く住民にお知らせをするまた、公聴活動として、町民の意見を聞く地区別懇談会などを実施している。 H25年～広報作成機器更新 H26年～広報用カメラ更新	広報なかとんべつ 年11号発行 広報なかとんべつお知らせ版(旬報) 毎月10日及び25日発行	継続								2,230	2,496	2,462	2,325	2,325					
	第2項 地域振興・活性化の推進	移住定住促進事業	まちづくり推進課	交流居住人口の増加を図るため、移住体験事業によるきっかけづくりから、季節居住のための住宅情報の提供、滞在期間中の生活体験に係る条件(農地利用関係等)を整備する事業である。このため、実行委員会(ビンネシリ地区)を組織し、PR活動等を実施している。 ・北海道移住促進協議会負担金 ・「おためし暮らし体験」の宣伝など	北海道移住促進協議会負担金 「おためし暮らし体験」の宣伝など 専門員の配置 受入住宅整備 プロモーション業務委託	継続							385	385	385	385	385					
	人口問題懇話会事業	まちづくり推進課	過疎化が進み、地域経済が厳しい状況にある中で、持続的な地域づくりによる地域振興と活性化に向けて、町内各種団体の代表者とこの町の将来の姿について意見交換を行う。	懇話会開催 年4回	継続								0	0	0	0	0					
	人口減少問題対策事業	まちづくり推進課	人口急減・超高齢化といった我が国が直面する大きな課題に対し、国は長期ビジョンを示すとともに、それを実現するための具体的な施策となる総合戦略を策定したところであり、町としても急速に進む人口減少を食い止めるための様々な施策を強力に進めていく。	中頓別町総合戦略策定事業 人口減少に立ち向かう自治体連合への参加									10	1,215	10	10	10					
	地域青年交流の場設定事業	まちづくり推進課	人口減少に歯止めをかけ、「定住」促進につなげていくためには、長期的視点に立った担い手・後継者対策を推進することが必要である。現在、担い手・後継者対策は、それぞれの業種ごとにやっており、農商工連携をはじめとする異業種間の交流や町内の各界各層の若者が集い交流し合える場はありません。そのため、担い手・後継者対策として、町内外の各界各層の若者が、中頓別町の魅力を体験しながら枠を超えて交流し合える場を持続的に設定していく取り組みが必要である。	町内青年交流推進懇談会(仮称) 出会いの広場in中頓別	最重要								0	200	200	200	200					
	総合開発委員会事業	まちづくり推進課	住民主体による第7期中頓別総合計画による事務事業の推進管理と、行政評価の確立と策定に向けた基本的な考え方をまとめ、総合的かつ特色あるまちづくりを推進する。平成27年度から後期実施計画策定作業を実施する。	本会議 専門部会 事務事業評価会議	年5回 年2回	年5回 年2回	年5回 年2回	年10回 年8回 年2回	年12回 年6回 年2回	1,048	862	862	1,376	1,332								
第2節 地域活性化の推進	全国過疎地域自立促進連盟事業	まちづくり推進課	全国過疎促進自立促進連盟は、市町村、関係道府県をもって組織され、相互の緊密な連絡提携により過疎地域対策の充実強化を図り、過疎地域における産業と経済の開発振興、地域住民の生活・文化の安定向上を図る。	負担金支出									51	51	51	51	51					
	陳情・要望業務	まちづくり推進課	国や北海道の機関などに対し、町政の運営や地域課題の解決のために必要な施策を実施してもらうことが必要な場合に陳情、要望活動を行う。	主な要望活動(商工会懇談、自民党、民主党要望) 各1回	継続								0	0	0	0	0					

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
政策目標① まちづくり推進	まちづくり推進課	国費予算要望事業	まちづくり推進課	北海道開発に関連する予算について、本町で実施する関係事業について要望活動を実施する。	要望活動のみ	継続					→		0	0	0	0	0
		宗谷地域づくり連携会議事業	まちづくり推進課	北海道開発局、北海道、市町村が連携し、地域課題・重点項目について意見交換を行う。	町長出席、随行 年1~2回	継続					→		0	0	0	0	0
		稚内建設管理部歌登出張所管内事業要望事業	まちづくり推進課	北海道の事業のうち道路、河川整備に関する事業について町の要望を伝え、実現を図っていく。	社会資本整備に関する要望会議 年2回 8月~翌年(前年)度提出要望の進捗 1月~翌々年度要望	継続					→		0	0	0	0	0
		全国積雪寒冷地帯振興協議会事業	まちづくり推進課	豪雪地帯対策特別措置法第2条第2項の規定により、特別豪雪地帯の指定を受けた市町村が緊密に連携し、豪雪によって生ずる諸問題解決のための対策を推進する。	要望書への意見	継続					→		0	0	0	0	0
		宗谷地域総合開発期成会事業	まちづくり推進課	宗谷地域における総合開発に関する国及び道の施策に対して積極的に協力し、これを促進し、地域住民生活の安定向上、福祉増進に資すること目的に、次の事業を行う。 1. 総合開発のための意見開陳・建議及び陳情 2. 総合開発促進に関する必要事項の調査研究 3. その他総合開発に關し、必要な事項の要望	主管課長会議、町長総会出席、随行。	継続					→		0	0	0	0	0
		幌延深地層研究施設関連業務	まちづくり推進課	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が実施している高レベル放射性廃棄物の深地層処分等について情報収集するとともに、NUMOが選定を進めている最終処分場に関する動きについても情報収集にあたる。	研究事業の成果確認のため、報告会へ出席する。年2回	継続					→		0	0	0	0	0
		電源立地地域対策業務	まちづくり推進課	電源三法に基づき発電所立地による開発利益を還元し円滑な電源開発を行うことを目的として住民や企業に対する給付金措置、又は市町村が行う各種公共施設の整備や地域活性化事業などに交付金が交付されており、平成19年度以降は町民が安心できる生活と、健康の維持を目的に中頓別町国保病院運営事業に充てている。	病院運営事業へ充当 5月申請、12月実績報告、事務検査	継続					→		10,501	10,501	10,501	10,501	10,501
		企画総務事業	まちづくり推進課	個別事務事業の効率的執行の他に、所管事務を総括的に管理推進するため、臨時職員の確保による補完的な事務処理を指示し、効率的な事務処理を進める。	臨時職員 企画事務打合せ 地域活性化業務担当員の配置	継続					→		2,394	2,394	2,394	4,345	4,345
		東日本大震災子ども支援事業	まちづくり推進課	東日本大震災及び福島原子力発電所の事故に伴う原子力被害により被災された子どもたちに、のびのびとあたり前の夏休みを過ごしてもらうため、中頓別町の豊かな自然環境の中で様々な体験活動や地元小中学生との交流を行う。	実行委員会への助成	受入	→						492	780			
政策目標② まちづくり推進	まちづくり推進課	第3項 町民活動の活性化	自治会連合会事務局業務	本町におけるコミュニティ活動の中核である自治会連合会の活動を活性化し、住民が快適で安全・安心に暮らすことができる地域づくりを行っていく。	総会、役員会 年4回 諸事務(各自治会への補助支出、会費徴収など)	継続					→		0	0	0	0	0
		町内対抗スポーツ大会補助事業	まちづくり推進課	平成21年度に実施されたレクリエーション・スポーツ大会で大盛況となった高評価を踏まえ、自治会連合会が主体となって実行委員会を設立し、町民の誰もが健康で楽しく交流することを目的に継続開催されている。	実行委員会への助成 審査、指導	継続					→		475	475	475	475	475
		地域生活安全協会事務局業務	まちづくり推進課	町民等で構成する地域生活安全協会の活動を支援するため事務局業務を担い、交通安全、防犯などの活動を行っていく。	総会、役員会 年3回 巡回活動 年数回 諸事務(自治会への会費徴収など)	継続					→		0	0	0	0	0
		青少年育成・男女平等参画業務	まちづくり推進課	次代を担う児童及び青少年の健全な育成及び、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野における活動に参画する機会となる情報提供などPR活動を行う。	広報による啓発活動 年6回	継続					→		0	0	0	0	0
		地域づくり活動支援補助事業	まちづくり推進課	域特性や地域資源を活かした地域づくりを推進する活動に対して補助金を交付することにより、地域振興と町民福祉の向上を図ることを目的とする。	補助対象団体・個人 ・起業化支援、特産品開発など (・マンパワーの交流)	1団体	2団体				→		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		自治会連合会運営補助事業	まちづくり推進課	自治会連合会は、自治会の育成指導、相互の連絡調整を図ると共に住民福祉の増進並びに地域振興発展に寄与する。各単会の運営費として補助(1世帯あたり1,600円) また、自治会が主体となって地域づくりを推進するための宝くじを財源としたコミュニティ助成事業申請に係る事務手続きの支援を行う。	補助金支出	継続					→		1,325	1,322	1,322	1,322	1,322

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
			自治会連合会冬季コミュニティ活動備品整備事業	まちづくり推進課	冬期間の運動不足を解消するため、冬季コミュニティ活動備品の整備を行い、自治会活動のさらなる強化と自治会同士の相互交流や連携を深める。	歩くスキー 20組					実施					1,306	
			集落支援事業	まちづくり推進課	少子高齢化社会により、自治会(単会)の集落機能の低下と、日常生活に不便が多岐に見られる。その改善を図るため、日常生活を支える人材を地域に定住させ、市街地への貢い物、除雪、地域行事など、集落の見守り活動、集落の賑わいを創出することを進める。	支援員、補助員の配置 ・身の回りの生活支援 ・自治会行事の運営支援 ・除雪機の購入		検討		運用 →		0	0	3,759	3,003	3,003	
			まちづくり団体支援事業	まちづくり推進課	地域の振興や発展に向けたまちづくり活動を行う団体等に対して、必要な支援を行っていく。	中頓別町まちおこしイベント協会負担金			実施 →				30	30	30		
第2節 創造的な自治体改革の推進																	
		第1項 行政改革の推進と行政経営の確立	行政改革推進委員会事業	総務課 総務グループ	町長の諮問に応じ、行政改革の推進に関し、調査、審議、進行監査を目的として設置した、行政改革推進委員会を運営を行う事務	委員報酬		継続				→	32	32	32	32	32
			業務マネジメントシステム運用事業	まちづくり推進課	総合計画策定のあり方と行政評価の確立と策定に向けた基本的な考え方をまとめ、原則総合計画に基づかなければ事業に着手できない型づくりを構築し、業務マネジメントにより運用する。	システムの運用と改善		継続	再設計		再設計	→	693	693	693	693	693
			儀式典礼事業	総務課 総務グループ	町が公式に行う自治記念式、榎原民之助氏慰靈祭、新年交礼会の他儀式等に係る経費	「自治記念式」(4月1日)「榎原民之助氏慰靈祭」(8月下旬)「新年交礼会(1月4日)の他、儀式等に係る経費		継続			→	169	169	169	169	169	
			議会事務事業	総務課 総務グループ	地方自治法第101条第1項の議会の招集をはじめとする議案の印刷配付等議会開催の準備事務	地方自治法第101条第1項の議会の招集をはじめとする議案の印刷配付等議会開催の準備事務		継続			→	0	0	0	0	0	
			訴訟、訴願事務事業	総務課 総務グループ	訴訟、訴願事案発生時の対応事務			対応			→	0	0	0	0	0	
			法令関係事務事業	総務課 総務グループ	法律改廃等情報管理	法制ソフト支援サービス利用料		継続			→	315	0	0	0	0	
			例規関係事務事業	総務課 総務グループ	例規改廃に係る起案審査、法務相談の他、例規サポートシステムの運用、例規のHP公開等例規管理に係る事務	例規サポートシステムのデータ更新、システム使用料 財務規則改正負担金(H24)		継続			→	3,363	1,995	1,995	1,995	1,995	
			町村会事務事業	総務課 総務グループ	全国組織の全国町村会の構成団体である北海道町村会の下部組織となる宗谷町村会の経費負担金のほか、各種協議会町村割分(義務外)の負担金支出	宗谷町村会負担金		継続			→	2,133	2,133	2,133	2,133	2,133	
			公印管掌事務	総務課 総務グループ	公印の使用管理事務			継続			→	0	0	0	0	0	
			その他総務関連事務事業	総務課 総務グループ	町長の秘書業務の他、一般的な庶務事務			継続			→	4,294	4,294	4,294	4,294	4,294	
			文書管理事務事業	総務課 総務グループ	公文書管理に係る事務	統合文書管理システム保守料		継続			→	718	718	718	718	718	
			人事管理事務事業	総務課 総務グループ	特別職、一般職及び臨時職員の給与支給事務の他、職員採用・進退、研修等に関する人事管理事務	給与費、賃金、研修経費、給与計算システム保守料、		継続			→	259,354	260,099	260,099	260,099	260,099	
			職員共済事務事業	総務課 総務グループ	特別職、一般職の共済事務、退職手当事務、臨時職員の社会保険等の事務の他、健康診断受診による健康管理事務	共済負担金、健康診断委託料等、退職手当負担金等		継続			→	116,514	132,541	114,727	114,727	132,541	
			旅行命令事務事業	総務課 総務グループ	職員の旅費に関する条例第4条の旅行命令の管理事務			継続			→	0	0	0	0	0	
			公務災害事務事業	総務課 総務グループ	公務災害発生時に公務災害補償基金に対する認定請求事務及び公務災害防止に係る事務			継続			→	0	0	0	0	0	
			職員団体事務事業	総務課 総務グループ	職員団体との労働条件等の協議事務			継続			→	0	0	0	0	0	
			源泉徴収事務事業	総務課 総務グループ	所得税法第6条の規定による源泉徴収義務者としての事務			継続			→	0	0	0	0	0	
			印刷事務事業	総務課 総務グループ	議案、各種資料、旬報等行政文書の印刷事務			継続			→	0	0	0	0	0	
			沿革誌の整備事業	総務課 総務グループ	沿革誌の整備に関する事務			継続			→	0	0	0	0	0	

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
(住民窓口業務)	(住民窓口業務)	中頓別町電子自治体事務事業	総務課 総務グループ	電子自治体を運営するため、職員端末維持管理、サーバー機器維持管理、通信費・ウィルスソフトライセンス更新業務、機器保守委託業務、北海道電子自治体共同運営協議会業務に係る事務 ファイアーウォールの設置から9年が経過し、部品の調達ができないため故障による業務の支障を解消するため、機器更新を行わなければならない。	職員端末維持管理、サーバー機器維持管理、通信費・ウィルスソフトライセンス更新業務、機器保守委託業務、北海道電子自治体共同運営協議会業務 ファイアーウォール機器更新 職員端末機器更新	継続	機器更新 機器更新					→	6,846	7,142	7,142	7,142	7,142
		グループに属しない事務事業(総務)	総務課 総務グループ	グループに属しない事務	保護司会補助金	継続						→	40	40	40	40	40
		北海道総合行政情報ネットワーク老朽更新市町村負担金事業	総務課 総務グループ	北海道総合行政情報ネットワーク老朽による更新経費の負担金	負担金	完了						2,325	0	0	0	0	0
		渉外事務事業	総務課 総務グループ			継続						→	0	0	0	0	0
		来賓接待事務事業	総務課 総務グループ			継続						→	0	0	0	0	0
		町長交際費事務事業	総務課 総務グループ	町長交際費の支出管理事務	町長交際費	継続						→	200	200	200	200	200
		住民基本台帳に関する事務	総務課 住民グループ	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他 の住民に関する事務の処理の基礎とする住民基本台帳を基に諸届の事務を行い、住民の利便を増進するため専用システムにより運用する。 また、住民基本台帳法、個人情報保護法等を遵守させ、公共的な場合に限り承認し閲覧(氏名・生年月日・性別・住所)させることができる。	住民基本台帳月報の作成 人口移動四半期報告 異動届けの受付、台帳整理 住基への入力 閲覧申出の受付 住民基本台帳の閲覧状況の公表(年1回) 転入通知確認 住基カード交付申請受付・発行 広域交付住民票申請受付・発行 H25～住基ネット機器更新 H27～住民記録システム更新	継続						→	1,298	2,798	1,298	13,898	1,298
		各種証明書作成事務	総務課 住民グループ	徴収金の納付又は納付すべき額、その他政令で定められているものについての証明書の交付請求があつた場合に交付する。	納税証明 所得証明 評価証明 その他証明書作成	継続						→	0	0	0	0	0
		公的個人認証サービス事務に関する事務	総務課 住民グループ	インターネット等によるオンライン手続において、なりすましや改ざん等の危険性を防ぐための確かな本人確認手段と言える電子証明を住民基本台帳に記録されている全国の住民に対して提供するサービスである。	電子証明書発行	継続						→	91	91	91	91	91
		成年被後見人に関する事務	総務課 住民グループ	後見開始の審判を受けた者は成年被後見人となり、成年後見人が付く。成年被後見人となった者は選挙権を有しないので、関係係りへ周知する。	パンフレットの設置	継続						→	0	0	0	0	0
		印鑑登録に関する事務	総務課 住民グループ	印鑑登録証明書は、不動産登記、自動車の新規登録、公正証書の作成等において、法令の規定に基づき提出を義務付けられているほか、銀行その他の金融機関からの借入れ手段、生命保険の受取手段など国民の権利義務の発生、変更を伴う行為について広く利用されている。	印鑑登録事務 印鑑登録証明書の発行	継続						→	0	52	0	52	0
		戸籍に関する事務	総務課 住民グループ	戸籍制度とは、人の親族的身分関係を登録・公証する制度のことであり、届出により身分の変動を適正に記載し、必要により発行をする。	戸籍届出により戸籍の編成 申請により発行	継続						→	183	326	183	326	183
		戸籍電子化推進事業	総務課 住民グループ	戸籍情報の電子化を図り、管理する。	戸籍の電子データ化、システム導入一式	重要						→	0	0	49,067	0	0
		総合行政システム及び機器更改事業	総務課 住民グループ	町民の重要な資産である住民記録台帳データの確実な保護と管理及びその他連携する基幹システムの安定的な運用を図り、法改正等にも柔軟に対応できるシステム及び機器の構築を図る。	総合システム(住民記録・印鑑証明・選挙管理・国民健康保険(資格)・軽自動車税・収納消込)機器更新一式 システムをデータセンターに借りる方 式により、システム利用料を伴う	継続 (機器更改)						→			12,960	2,172	2,172
		社会保障・税番号制度システム整備事業	総務課 住民グループ	番号制度は複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人の情報であるということの認識を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤。	平成28年1月マイナンバーの利用開始に向け、システム整備・個人番号の付番通知・住民周知・交付し、隨時利用を開始する。 全国2か所に中間サーバーを設置し、毎年度負担金を伴う。	継続						→			7,313	10,622	145

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
(政策実行)	(政策実行)	(政策実行)	埋火葬・改葬許可に関する事務	総務課 住民グループ	墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的とする。	埋火葬・改葬許可申請に基づき許可証の発行	継続					→	0	0	0	0	0
			外国人住民事務	総務課 住民グループ	本邦において外国人となつた場合に、その居住地の市町村長に書類及び写真を提出し、登録の申請をしなければならない。	改正住基法施行に伴い外国人登録制度の廃止後の事務調整			実施	→		3	3	3	3	3	
			外国人登録用住基システム改修事業	総務課 住民グループ	本邦において外国人の居住地登録にかかる電子システムの改修を行う。			完了					0	0	0	0	0
			犯歴事務に関する事務	総務課 住民グループ	法律上の不利益を実現させたり、その制約から解放せられたりするため国及び地方公共団体の機関において、犯罪人名簿を調製するため。	犯歴照会 戸籍事項異動報告 刑の消滅照会	継続				→		0	0	0	0	0
			人口動態に関する事務	総務課 住民グループ	出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の届出を受けたときはこれに基き、人口動態調査票を作成しなければならない。	人口動態調査票の作成・報告(月2回)	継続				→		0	0	0	0	0
			人権擁護に関する事務	総務課 住民グループ	6月1日の人権擁護委員の日及び12月の人権週間に「特設人権心配ごと相談所の開設」をし旬報などで広く住民に周知する。人権啓発活動実施要領に基づき、人権尊重思想の普及高揚を目的とする	6・12月に「特設心配ごと相談」の開設	継続				→		0	0	0	0	0
			臨時運行許可に関する事務	総務課 住民グループ	登録、検査前の自動車が新たな検査登録を受ける場合、検査の有効期限が満了した自動車が継続検査を受ける場合、登録番号標を紛失又は破損した場合及び封印が脱落等をした場合も、全て運行できないこととする目的でまでの移動は、鉄道や搬送車で運ぶしか方法がなくなり不合理が生ずるので行政庁の許可により特例的に運行できる制度	臨時運行許可証の発行 臨時運行許可件数の報告(年1回)	継続				→		0	0	0	0	0
		(庁舎管理)	諸証明の受付・交付処理事務	総務課 住民グループ	住民からの請求により、その対象とされる特定の事実、あるいは特定の法律関係の存否について、これを確認し公証する行為である。一般的には婚姻用件の具備など請求者の身分関係や、居住の事実関係、法律上の事実などがその対象となる。	申請に基づき諸証明の発行	継続				→		0	0	0	0	0
			国民年金に関する事務	総務課 住民グループ	被保険者は、その資格の喪失並びに種別の変更に関する事項並びに氏名及び住所の変更に関する事項を届け出る。また受給権者についても、住所の変更及び口座の変更の際には届けを出す。	各種届受付送付、給付事務、交付金請求 H25 年金システム改修	継続		実施			→	0	2,486	0	0	0
			役場庁舎維持管理事業(庁舎管理)	産業建設課 建設グループ	役場庁舎及び庁舎周りの維持管理を行い、かかる費用の支出をする。		継続				→		6,004	6,000	6,000	6,000	6,000
			第2項 効率的・計画的な財政運営	財政管理事務事業	予算編成、執行管理、決算統計等財政管理事務	ヒヤリング旅費、財務会計システム保守料 H26 システム更新	継続				→		417	417	417	10,000	417
			財務管理事務事業	総務課 総務グループ	歳入(債権)に係る自動振込手数料の管理等財務管理事務	自動振込手数料	継続				→		114	114	114	114	114
			地方債事務事業	総務課 総務グループ	公債負担の適正管理。普通建設事業に係る財源調達として起債(借金)を充当するための借入、償還事務	起債管理システム保守料 H27 システム更新	継続	更新			→		36	36	36	1,610	36
			物品管理事業	総務課 総務グループ	業務上必要な事務用品等の受払、在庫管理事務	消耗品費、修繕費	継続				→		3,031	3,067	3,067	3,067	3,067
			団体補助事務事業	総務課 総務グループ	各種団体運営補助金の補助指令、実績報告書の管理事務		継続				→		0	0	0	0	0
(管財)	(管財)	地方交付税事務事業	総務課 総務グループ	地方交付税の算定基礎資料の作成及び算定事務	算定事務に係る旅費、燃料費	継続				→		10	10	10	10	10	
			町有財産管理事業(取得、処理管理、営繕)	産業建設課 建設グループ	町有建物及び町有地の維持管理を行い、かかる費用の支出をする。		要	継続			→		3,788	2,150	2,150	2,150	2,150
		町有財産管理事業(建物、備品の災害共済)	産業建設課 建設グループ	町有建物に係る災害共済(保険)関係事務を行い、所有する備品の把握をする。		要	継続			→		2,954	2,960	2,960	2,960	2,960	
		町有財産管理事業(財産台帳の整備)	産業建設課 建設グループ	公有財産の管理にため、所有する財産の把握を行なう。		要	継続			→		0	0	0	0	0	
		町有財産管理事業(固定資産台帳の整備)	産業建設課 建設グループ	公共施設の中長期的な管理計画に役立て、今後の財政運営に生かすため整備する。	台帳整備業務委託	要				→					2,500		

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)				
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
(税)		町有財産管理事業(地籍)	産業建設課 建設グループ	コンピュータ管理している中頓別町全域の地籍データの移動修正をすることにより、管理水準及び各職場業務での利用の向上を図る。地籍管理システム保守管理及び移動修正については、業務委託する。		要	継続					→	527	527	527	527	527
			産業建設課 建設グループ	町有車両に係る自動車保険関係事務を行い、建設グループ管財所管車両の管理(車検・修理)をする。		要	継続					→	2,634	2,100	2,650	2,100	2,650
			産業建設課 建設グループ	町有職員住宅は、財政状況棟の理由から水洗化されていない。汚水処理による自然環境の保全と使用者の生活環境の向上のため、計画的に水洗化を図る	H24~5戸、H25~3戸水洗化	要	継続	→					3,486	2,500	0	0	0
		町有建物除却事業	産業建設課 建設グループ	老朽化した町有建物を解体することにより、景観や防災・防犯性、住環境の向上を図る。	H24 旧消防庁舎解体 H25 職員住宅解体 旧藤井小学校解体 旧小頓別小中学校物置解体	要	実施→	実施→					4,725	700	0	2,000	4,000
		町有建物・土地・財産売扱事業	産業建設課 建設グループ	利活用の予定がない町有建物、土地及び物品等財産の売払いを行う。	H24 旧天北厚生園体育館等建物、土地売払い。 H24 職員住宅3戸売払い。 職員住宅、不用物品等売払い	要	売払→ 隨時					→	0	0	0	0	0
		町民税(特別・普通徴収)の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	個人住民税の賦課業務	申告受付 賦課計算 納付書発付 H25電子申告システム整備		継続					→	744	1,568	843	843	843
		法人税の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	納税義務者は、①町内に事務所又は事業所を有する法人②町内に寮等を有する法人でその町内に事務所又は事業所を有しないもの③法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で町内に事務所又は事業所を有するものに均等割、法人税割が課される。 申告義務のある法人は、予定、中間、確定申告等を各事業年度に応じて申告納付をする。	申告書受付 台帳管理 調定管理		継続					→	157	157	157	157	157
		固定資産税の賦課等に関する業務	総務課 住民グループ	土地・家屋・償却資産の賦課業務	課税客体の把握 課税台帳整備 納付書発付		継続					→	1,489	1,489	1,489	1,489	1,489
		軽自動車税の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の対し、主たる定置場所在市町村において、その所有者に課する。軽自動車税の賦課業務。	課税客体の把握 課税台帳整備 納付書発付		継続					→	133	183	183	183	183
		たばこ税の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	たばこ税は、製造たばこの製造者、特定販売業者又は卸売販売業者が製造たばこを小売販売業者に売り渡す場合において、当該売渡しに係る製造たばこに対し、卸売販売業者等に課する。 たばこ税の賦課業務。	申告書受付 台帳管理 調定管理		継続					→	0	0	0	0	0
		入湯税の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課する。 入湯税の賦課業務	申告書受付 台帳管理 調定管理		継続					→	0	0	0	0	0
		国有資産交付金の賦課に関する業務	総務課 住民グループ	国及び道が所有する資産の固定資産相当額分を交付金として申請する。	交付金請求 調定管理		継続					→	0	0	0	0	0
		納稅管理業務	総務課 住民グループ	微収簿収納管理、滞納税額の管理、個別徴収。各税目の口座振替納税を推進することにより、納稅者の利便性及び納め忘れの防止を図り納期内納入を進める。各金融機関からの口座振替管理、徴収。	収納管理 債権管理 台帳整備 滞納処分 口座振替推進		継続					→	106	295	295	295	295
		税務庶務事務	総務課 住民グループ	予算管理や条例整備、文書管理等、各種庶務事務	予算、条例、文書管理 その他庶務		継続					→	22	22	22	22	22
		所得税確定申告関係	総務課 住民グループ	所得税の確定申告書の作成及び税務相談を受けることによって、相談者への利便性をはかる。また、住民税の申告への意識を高める。	所得税申告相談受付 税務署への事務引継		継続					→	612	612	612	612	612
		固定資産評価替電算処理業務	総務課 住民グループ	評価替えに伴い、土地単価更新と家屋減価の計算処理を行う。次回H26年度	評価替えとなる前の年度に電算で土地の単価更新と家屋の減価計算処理を行う。			実施年	完了				0	0	501	0	0
		標準宅地鑑定評価業務委託事業	総務課 住民グループ	3年ごとの評価替えに際し、標準宅地30地点の評価を不動産鑑定士依頼し、適正な価格設定を行う。次回H25年度	標準宅地30地点の評価を不動産鑑定士依頼する。			実施年	完了				0	882	0	0	882

第7期中頓別町総合計画 前期実施計画登載事業一覧(2012~2016)

政策の柱	政策目標	施策目標	事務事業名	担当部署	目的・概要	活動指標							概算事業費(見込)					
						実施内容	最重要等	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28	
(出納)		町税収納システム整備事業	総務課 住民グループ	町税賦課計算処理を外部委託している賦課件数の多い主な税目の収納管理をシステム化することによって迅速かつ確実な収納管理ができ、納税証明書作成や問い合わせ、未納者の把握、収納事務の大枠な改善を図る。また、システム化によって事務が簡略化されるため、担当者以外の対応も可能となりグループ内で業務の共有化を推進できる。	町税の基幹税目の収納事務を電子化するため、機器及びシステムの導入・構築を委託する。	実施年	完了						4,410	完了	0	0	0	
		その他出納室内庶務	出納室	指定金融機関から提出される前日の収支報告書の点検など庶務を行う。		継続							0	0	0	0	0	
		現金の出納保管関連事務	出納室	歳入歳出予算の収支確認、歳計現金・歳入歳出外現金の出納及び保管、支出命令票等の審査	各種税・使用料、支出に係る総合振込等の電子化提出の推進	継続							0	0	0	0	0	
		歳入歳出決算関連事務	出納室	収納月報の調製 決算書の調製	財務会計システム運用の精通を図る	継続							0	0	0	0	0	
		財産の記録保管関連事務	出納室	財産の適切な管理		継続							0	0	0	0	0	
	第3項 広域連携の推進	定住自立圏関係業務	まちづくり推進課	中心市宣言(定住自立圏構想推進要綱第4に規定)を行った「稚内市」「名寄市及び土別市」との相互に役割を分担し連携しながら、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、安心して暮らせる定住自立圏を形成することを目的とする。	宗谷圏会議 年2回 北・北海道中央圏会議 年2回 名寄市立病院 第2次救急医療事業負担金 知駒中継局整備事業負担金(テレビ北海道エリア拡大)	継続 実施							752	752	1,060	50	50	
	その他 施策体系に属さない事務事業	自衛官募集事務事業	総務課 総務グループ	自衛隊法第97条及び同法施行令第115条による委託事業。 自衛官確保のための募集事務。	広報誌への募集案内の掲載、募集事務会議への参加、自衛隊に係る事務	継続							22	22	22	22	22	
		土地利用等規制対策事業	まちづくり推進課	国土利用計画法等による規制、誘導を行い、適切な土地利用と利用促進を図るための経費が交付される。	事務消耗品、郵便料	継続							52	50	48	46	44	
		北方領土復帰期成同盟事業	まちづくり推進課	我が国の固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願である。このような状況から今後もあきらめずに返還要求運動を続けていき、国の外交交渉の後押しとなる運動を推進していく必要がある。	年会費負担 署名・啓発活動(8月、2月) 年2回	継続							10	10	10	10	10	
		選挙管理委員会事業	選挙管理委員会	地方自治法第180条の5第2号に規定する選挙管理委員会の運営に係る事務	・選挙管理委員会報酬 ・研修参加 ・書籍代 ・選挙管理システム保守	継続							707	704	704	704	704	
		選挙啓発事業	選挙管理委員会	新成人に対し、選挙権の行使等の重要さを理解してもらう一助に資する。中頓別町成人式時に新成人に対し「選挙に行こう」等のパンフレットを配布。		随時							8	8	8	8	8	
		在外選挙事業	選挙管理委員会	在外選挙人名簿搭載事務	在外選挙人名簿搭載事務	随時							2	2	2	2	2	
		知事・道議会議員選挙事業	選挙管理委員会	第2号法定受託事務 公職選挙法 任期は4年									選挙	0	0	0	2,725	0
		町長・町議会議員選挙事業	選挙管理委員会	公職選挙法第5の規定による町長・町議会議員の選挙の管理事務									選挙	0	0	0	2,662	0
		参議院議員選挙事務事業	選挙管理委員会	第1号法定受託事務 公職選挙法		選挙							0	3,579	0	0	0	
		衆議院議員選挙事務事業	選挙管理委員会	第1号法定受託事務 公職選挙法		選挙							3,588		0	0	0	
		議会事務事業	議会事務局	議会の円滑な事業運営を目的とする。		継続							46,852	46,633	46,633	46,633	46,633	
		監査委員事務事業	監査委員会	監査委員の円滑な監査事務を目的とする。		継続							846	846	846	846	846	
		公平委員会事務事業	公平委員会	公平委員会の円滑な事務の処理を目的とする。		継続							24	24	24	24	24	
													2,973,050	3,157,574	3,255,814	3,555,456	3,337,873	